

平成26年度（3月） 第13回浜北区協議会 次第

日時：平成27年3月19日（木）午後1時30分から

会場：浜北区役所 北館3階 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

ア 天竜区・浜北区における新清掃工場稼動後の運行ルート計画（案）
について **【資料1】**

イ 浜松市都市計画マスタープラン増補版（案）について **【資料2】**

ウ 浜松市総合交通計画増補版（案）について **【資料3】**

エ 今後の市立幼稚園再編の考え方について **【資料4】**

(2) 報告事項

ア 平成27年度における新市建設計画登載主要事業の状況について
【資料5-1、5-2】

3 その他

(1) その他

(2) 次回の開催予定

4 閉 会

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	天竜区・浜北区における新清掃工場稼働後の運行ルート計画（案）について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	背景：この施設は、合併による施設の統廃合および老朽化した南部清掃工場施設の代替として計画された。 経緯：平成 23 年度に新清掃工場・第 2 破碎処理センター基本構想を策定し、平成 25 年度に浜松市一般廃棄物処理基本計画に基づき新清掃工場施設及び新破碎処理センター基本計画策定業務委託において検証や見直しを行ない、平成 26 年度に区協議会において協議した。				
対象の区協議会	天竜区協議会・浜北区協議会				
内 容	新清掃工場及び新破碎処理センター稼働後の運行ルート計画（案） <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ運搬車両数と運搬先 ・ ゴミ収集エリアの検討 ・ 各収集区域のゴミ収集車の算定 ・ 運行ルートと台数の検討 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	運行ルート計画に基づき道路整備に着手していく				
担当課	廃棄物処理施設管理課	担当者	山口 佳伯	電話	(内) 3149

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

新清掃工場及び新破砕処理センター稼働後の 運行ルート計画（案）

浜松市 環境部 廃棄物処理施設管理課

「運行ルート計画」の目的

- ・新清掃工場を建設することによって、どれだけのごみ収集車がどこを通過して集まってくるのか台数を算定して、運行ルートを検討します。

「運行ルート計画」検討の手順

1 ごみ運搬車両数と運搬先概要

- ・・・浜松市ごみ収集車についての概要を示します。



2 ごみ収集エリア検討

- ・・・新清掃工場稼働後の「新清掃工場」と「西部清掃工場」の収集エリア分けを検討します。



3 ごみ運搬車両数の算定

- ・・・各収集区域のごみ収集運搬車両数を算定します。



4 運行ルートと台数の検討

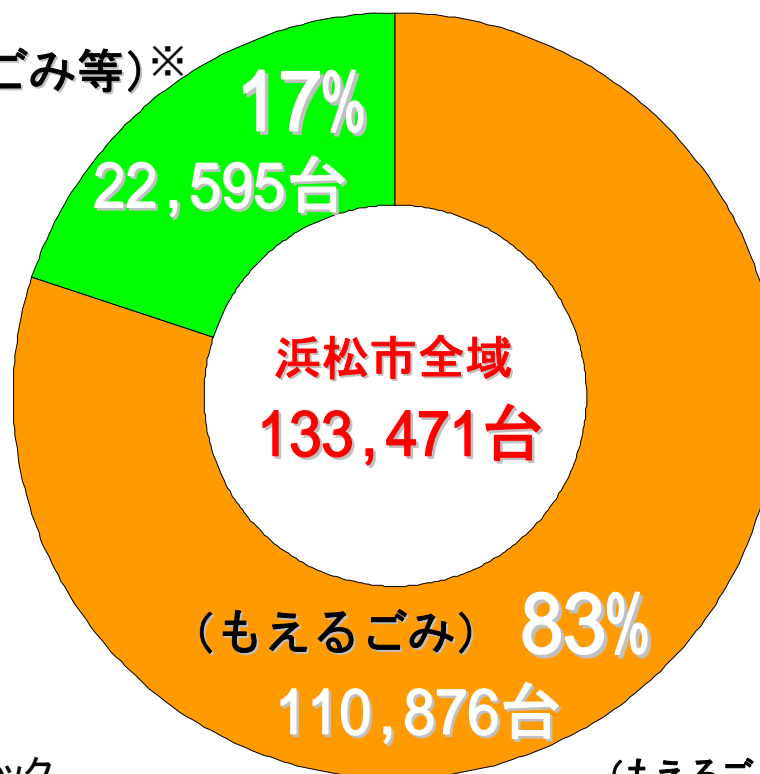
- ・・・各収集区域から出たごみの運搬ルートを想定し、新清掃工場への運行ルートとルート別車両数を検討します。

1 ごみ運搬車両数と運搬先概要

• ごみ運搬車両数

【清掃工場へ運び込まれたごみ収集車の台数(平成25年度実績)】

(もえないごみ等)※

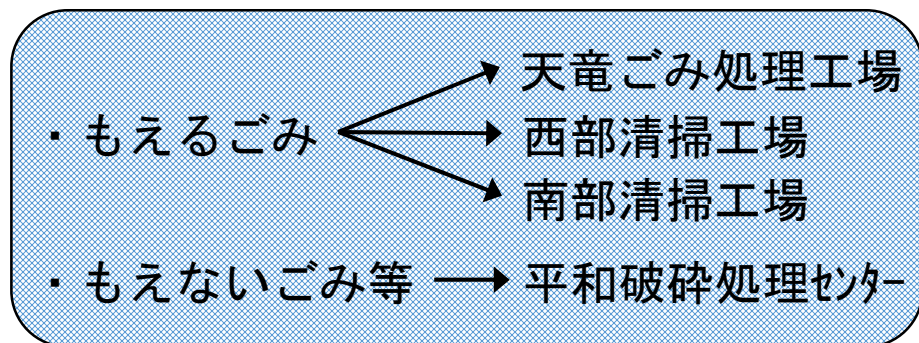


※もえないごみ等:もえないごみ、プラスチック製容器包装、特定品目(乾電池、蛍光管、ライター、スプレー)、びん

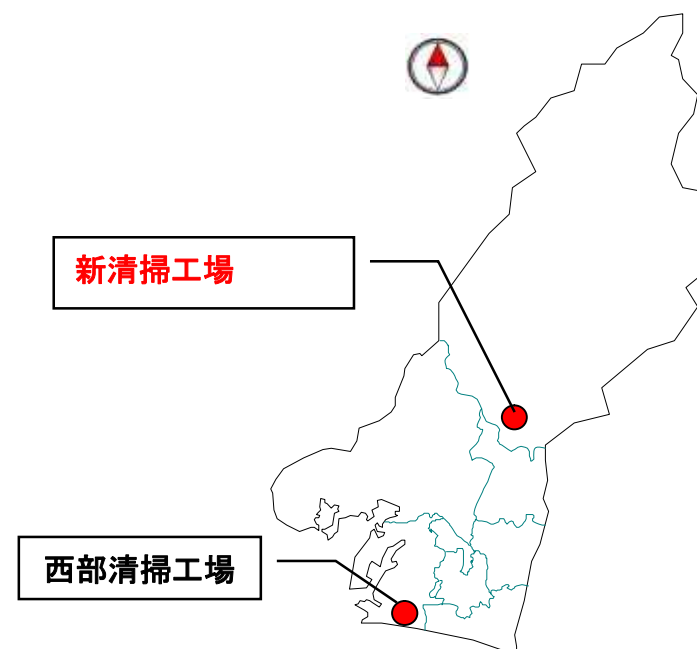
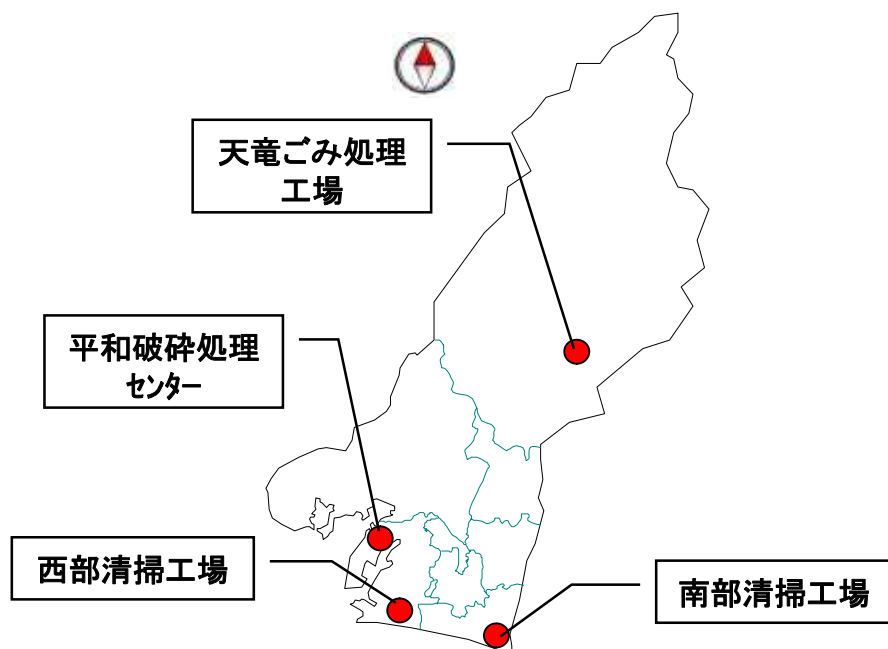
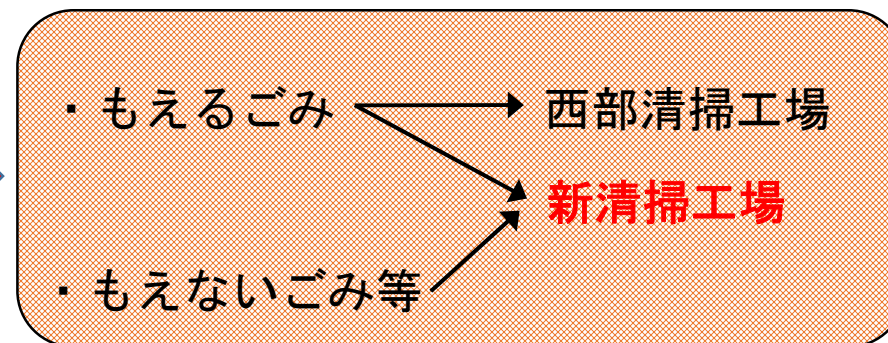
(もえるごみ車両数:湖西市委託ごみ含む)

・ごみの運搬先

(現在)

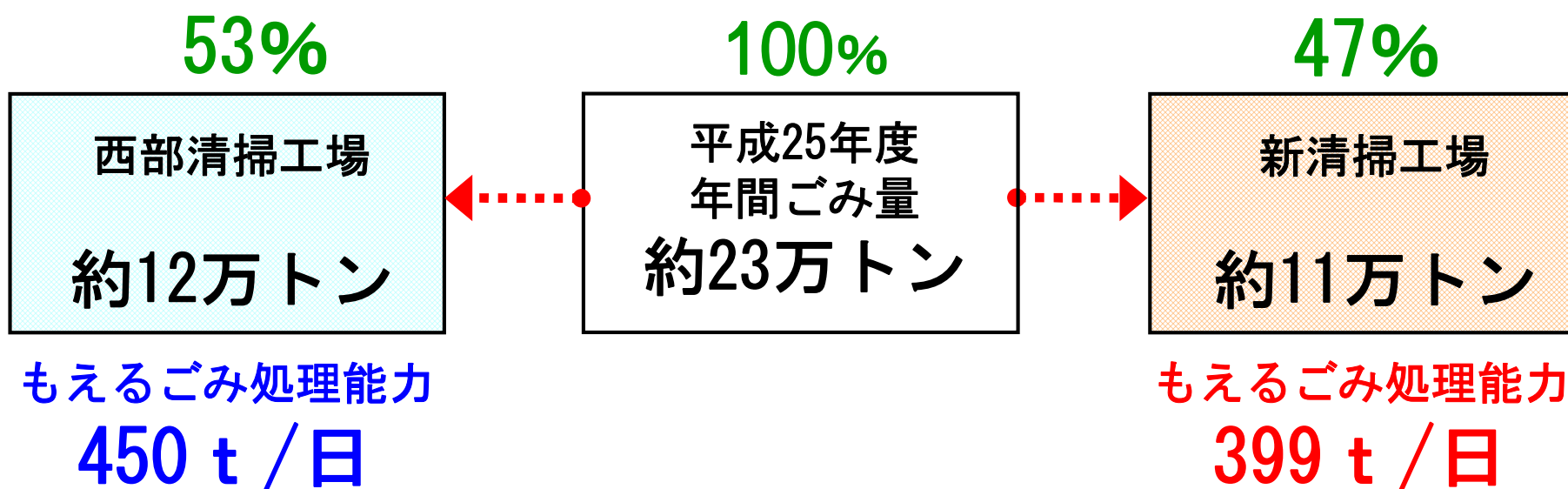


(新清掃工場稼働後)



2 ごみ収集エリア検討

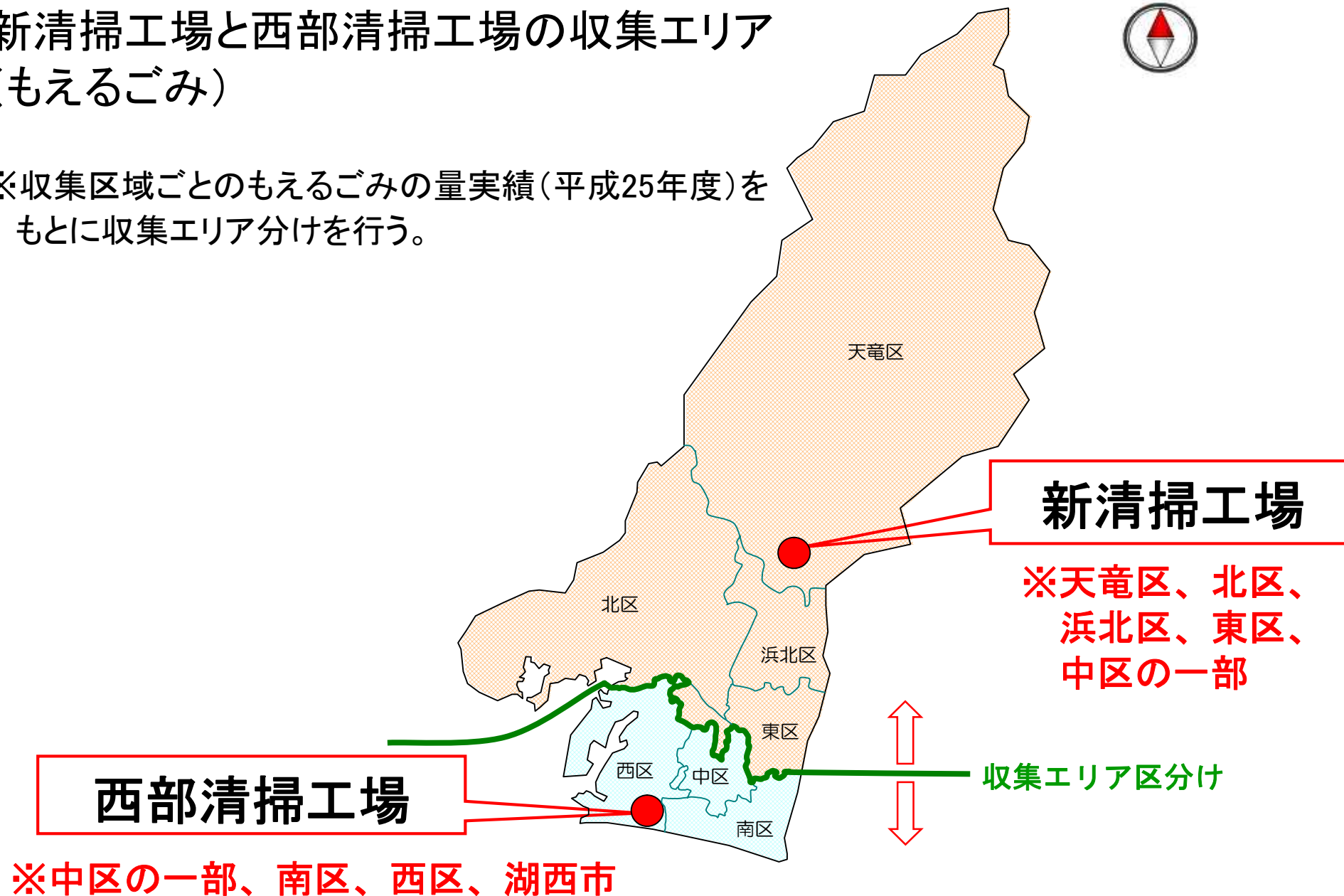
- 市内から出た、「もえるごみ」の量と新清掃工場の計画処理能力をもとに、新清掃工場へ運ぶもえるごみの量を算定する。





- 新清掃工場と西部清掃工場の収集エリア
(もえるごみ)

※収集区域ごとのもえるごみの量実績(平成25年度)を
もとに収集エリア分けを行う。



3 ごみ運搬車両数の算定

【平成25年度 1日平均、最大、最少 車両数】

【平成25年度 曜日別 車両数】

区 域	もえるごみ		もえないごみ等		もえるごみ+もえないごみ等 合計	
	委託収集車 (台/日)	許可収集車 (台/日)	委託収集車 (台/日)	許可収集車 (台/日)	委託収集車 (台/日)	許可収集車 (台/日)
新清掃工場	天竜区	8	3		11	
	浜北区	17	4		21	
	北区1	3	1		4	
	北区2	4	1		5	
	北区3	2	1		3	
	北区4	8	4		12	
	中区2	10	5		15	
	東区1	8	3		11	
	東区2	8	3		11	
	東区3	11	4		15	
	中区1		3		3	
	中区3		5		5	
	中区4		2		2	
	中区5		6		6	
	南区1	西部清掃工場 へ運搬	2		2	
	南区2		2		2	
	南区3		3		3	
	西区1		6		6	
	湖西市1		0		0	
	湖西市2		0		0	
小計	79	66	58	4	137	70
合計	145		62		207	

曜 日	もえるごみ・もえないごみ等 合計		
	年間計 (台/年)	日平均 (台/日)	
新清掃工場	月曜日	16,208	312
	火曜日	15,593	300
	水曜日	10,051	193
	木曜日	13,756	265
	金曜日	13,551	261
	土曜日	2,749	53
	日曜日	938	18
		72,846	1,402

- ・年間最大日：394台／日：H26年1月6日（月）
- ・年間最小日：16台／日：H26年2月2日（日）

※上記合計台数（207台）は委託収集車（家庭ごみ）と許可収集車（事業ごみ）を合わせた台数です。

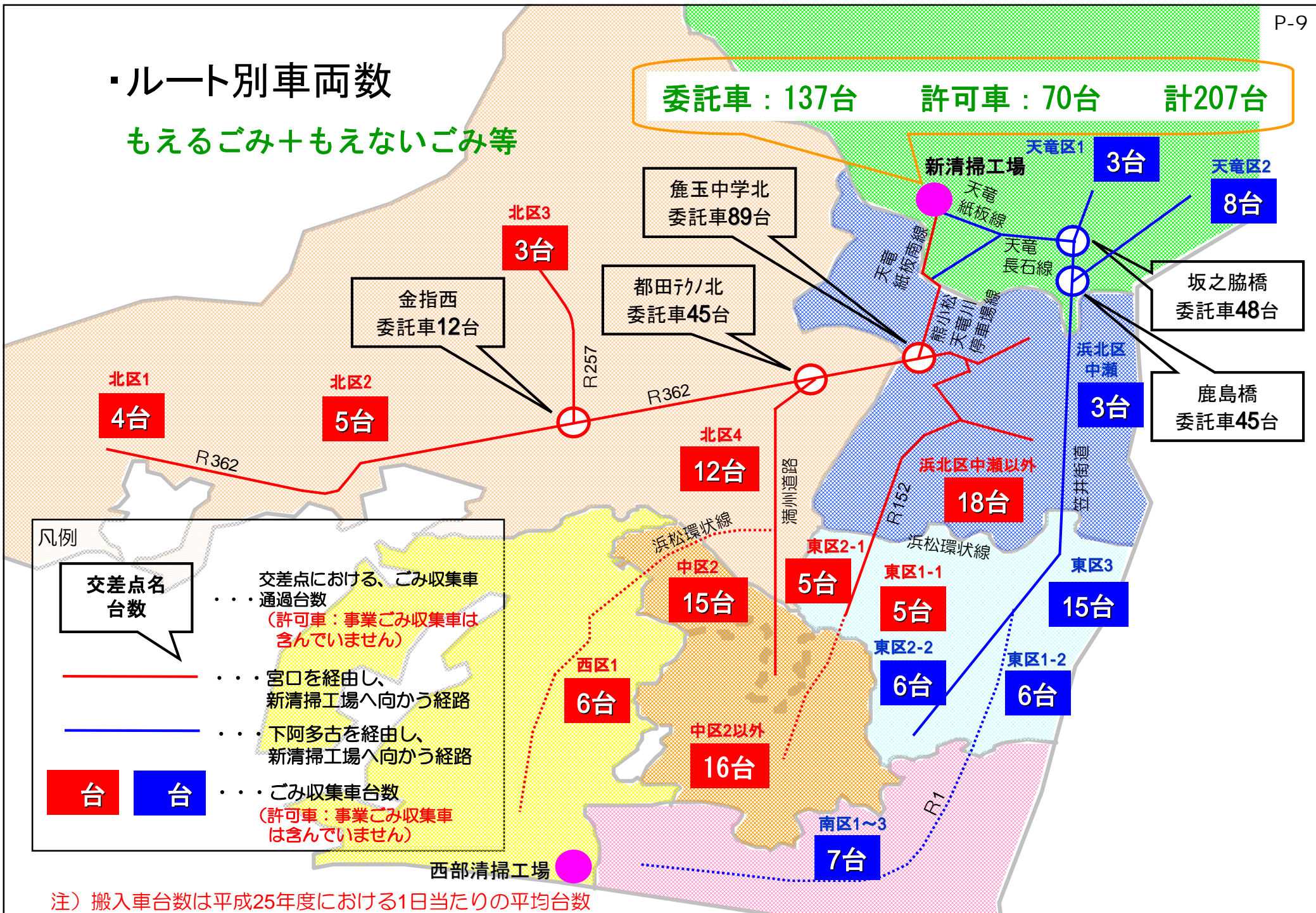
4 運行ルートと台数の検討



・ルート別車両数

もえるごみ+もえないごみ等

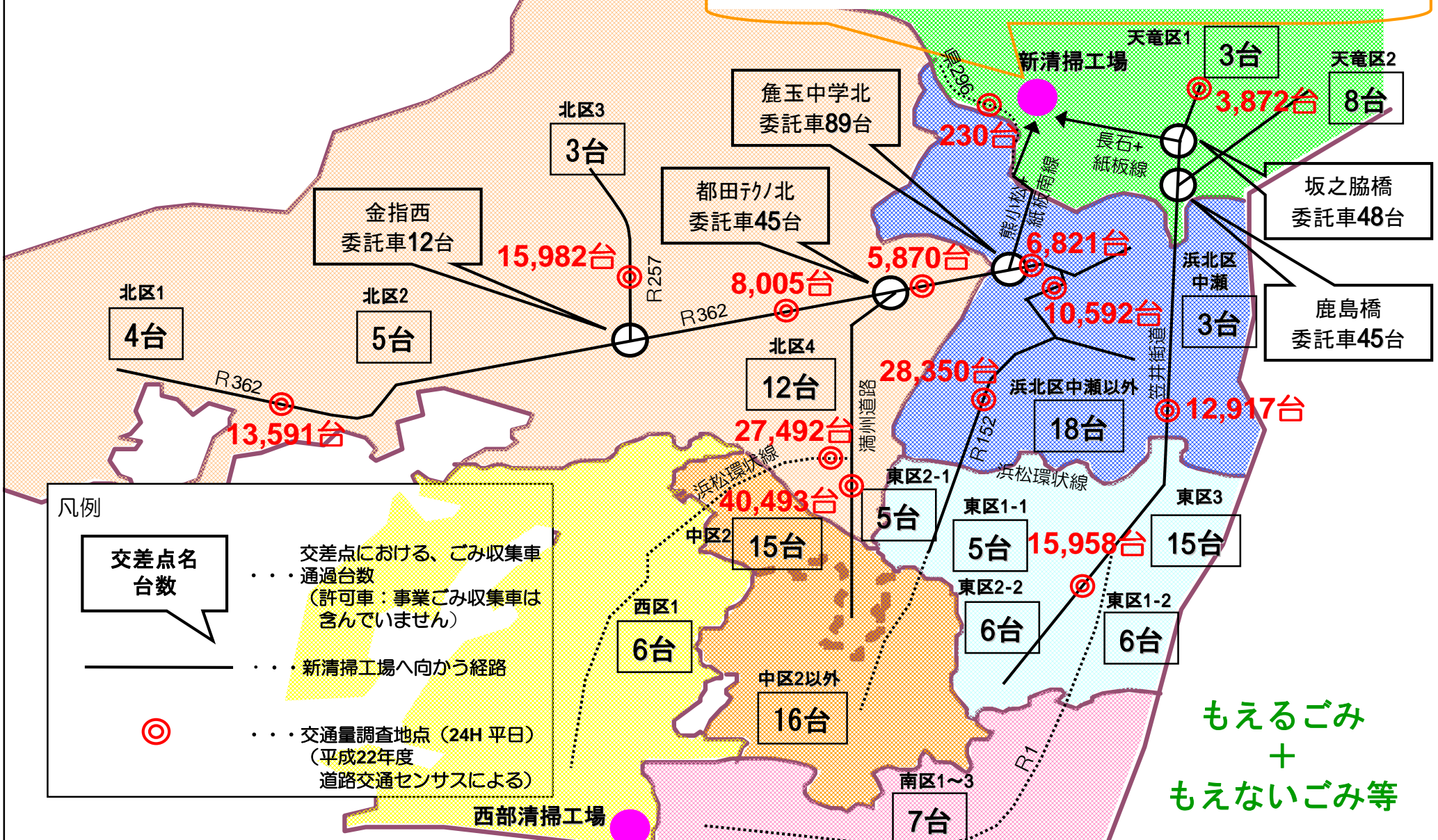
委託車：137台 許可車：70台 計207台



注) 搬入車台数は平成25年度における1日当たりの平均台数

(参考) 主要道路における交通量

委託車 : 137台 許可車 : 70台 計207台



もえるごみ + もえないごみ等

注) 搬入車台数は平成25年度における1日当たりの平均台数

(参考)新清掃工場周辺の運行ルート



区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市都市計画マスタープラン増補版(案)について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>平成 22 年に現行の浜松市都市計画マスタープランを策定してから 5 年目を迎え、その間の社会経済情勢の急激な変化への対応や、平成 27 年度にスタートする新・総合計画等の上位計画・関連計画との調整、整合を図るため、現行の都市計画マスタープランを適切に評価し、まちづくりの基本的な方向性を再確認した上で、これらの状況へ適切に対応する必要がある。</p> <p>そこで、本市の将来都市構造「拠点ネットワーク型都市構造」の実現に向けて、顕著化している新たな都市課題への対応方針を示すため、テーマ別の方針の補完等を内容とする「浜松市都市計画マスタープラン増補版」を策定する。</p>				
対象の区協議会	全ての区協議会				
内 容	<p>現行の都市計画マスタープランの評価に基づく浜松市の現状・課題の整理をするとともに、拠点ネットワーク型の集約型都市構造への転換を実現するための新たな 3 つのテーマの設定及び方針の明示を内容とする。</p> <p>○ 現行都市計画マスタープランのテーマ別の方針</p> <p>① 都心の育成</p> <p>② 公共交通と連携した土地利用</p> <p>③ 郊外地における居住と工業のあり方</p> <p>○ 『増補版』により補完するテーマ別の方針</p> <p>④ 災害に強いまちづくり</p> <p>⑤ 市街地における居住と都市機能の誘導</p> <p>⑥ 都市活力の維持・向上</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	都市計画課	担当者	今田雄	電話	457-2644

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

■都市計画マスタープラン増補版(案)概要

序章

○背景・目的

平成 22 年に現行の浜松市都市計画マスタープランを策定してから 5 年目を迎え、その間の東日本大震災の発生や人口減少社会の到来、社会資本老朽化の顕在化などの社会経済情勢の急激な変化への対応や、平成 27 年度にスタートする新・総合計画等の上位計画・関連計画との調整、整合を図る必要がある。

そこで、本市の将来都市構造「拠点ネットワーク型都市構造」の実現に向けて、顕著化している新たな都市課題への対応方針を示すため、テーマ別の方針の補完等を内容とする「浜松市都市計画マスタープラン増補版」を策定する

第1章 現状と新たな課題

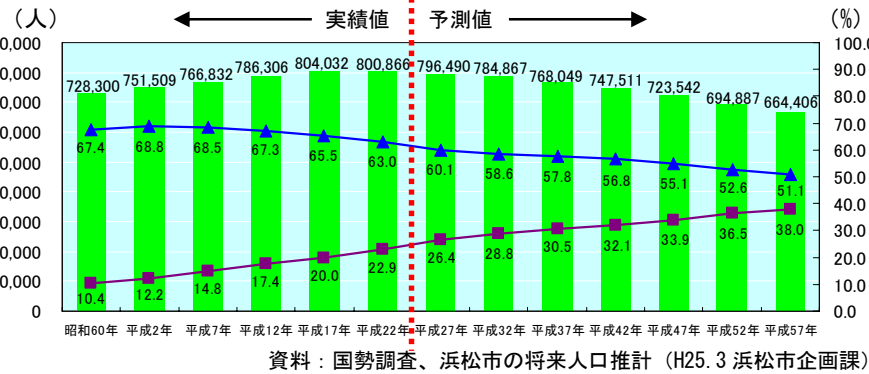
1 都市防災対策の推進

安全で安心な市民生活を実現するために、多様な災害に対応できるまちづくりは重要な課題です。

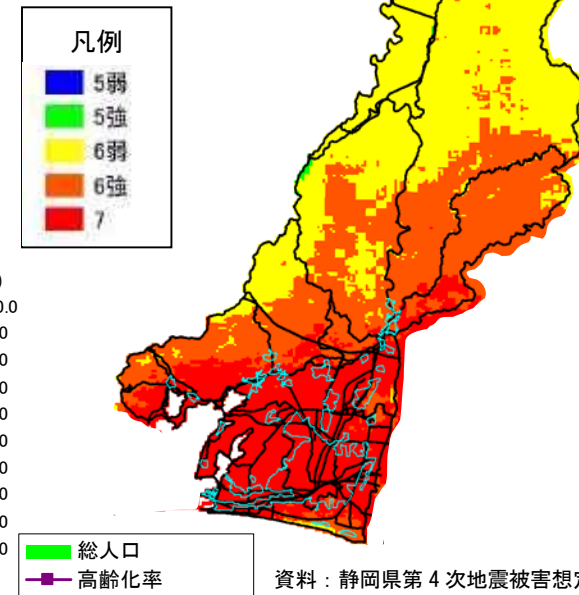
2 市街地の人口密度の維持

人口密度や公共交通、生活サービスを維持するため、集約型都市構造の実現に向けた取り組みが必要です。

【「将来人口」と「高齢化率」・「生産年齢人口比率」の推移】



【想定震度分布図(陸側ケース)】



3 都心の再生

「創造都市・浜松」の顔となる都心のにぎわい創出のためには、増加する老朽建築物や空き家・空き地の適正な維持管理及びリノベーションの促進や、都心居住の推進等による都心の活性化へ向けた取り組みが必要です。

4 新たな産業活力の活性化

東日本大震災の発生や、新東名高速道路の開通を受けて、内陸部への立地意向が高まっています。新たな産業立地への対応の方策と工場の移転等により衰退が懸念される沿岸部の活力の維持の方策について一体的に取り組む必要があります。

5 社会資本の適正な維持管理

広大な市域を抱える本市では、老朽化の進む社会資本を効果的かつ効果的に維持管理・更新していくことは、重要な課題です。

第2章 新テーマ別の方針

今回の増補版では、近年の社会経済情勢の急激な変化及び都市計画マスタープランの評価から得られた新たな課題に対応するため、新たに3つのテーマを追加し、その方針を示します。

④ 災害に強いまちづくり

④-1 都市防災の推進

- 防災を明確に意識した都市づくりを推進するための基本方針等を定めます。
- 避難路や避難場所、延焼の遅延・防止など、様々な防災機能を担う都市施設を適正に配置します。
- あらゆる自然災害に対して、都市の代替性や多重性を高めます。

④-2 地震・津波対策の推進

- 市民の生命を守り、社会経済活動への被害を低減するため、民間施設や公共施設、橋梁等の耐震化を進め津波避難場所を確保します。
- 県と連携し、浜松市沿岸域防潮堤の早期完成を目指します。

④-3 風水害対策の推進

- 集中豪雨の増加や都市化の進展等による雨水流出量の増大に対応するための浸水対策を推進します。
- 急傾斜地崩壊対策を推進します。
- 被害の低減のため、自助や共助を促進するためのソフト対策を推進します。

⑤ 市街地における居住と都市機能の誘導

⑤-1 市街地の人口密度の維持

- 市街地において居住と都市機能を一定の区域に誘導します。
- 高齢者や子育て世帯を支える医療・福祉・子育て支援の新しいサービス提供体制の構築を推進します。
- 人口減少・少子高齢化に伴う都市課題や将来都市構造について、市民や企業、行政などの認識の共有化を図ります。

⑤-2 土地利用と一体となった公共交通ネットワークの形成

- 都心、拠点及び地域の主要な施設をつなぐ公共交通ネットワークを形成します。
- 公共交通ネットワーク沿線への人口集積を進めることにより公共交通利用の需要を高めます。
- 交通手段相互の乗り替え機能を向上します。

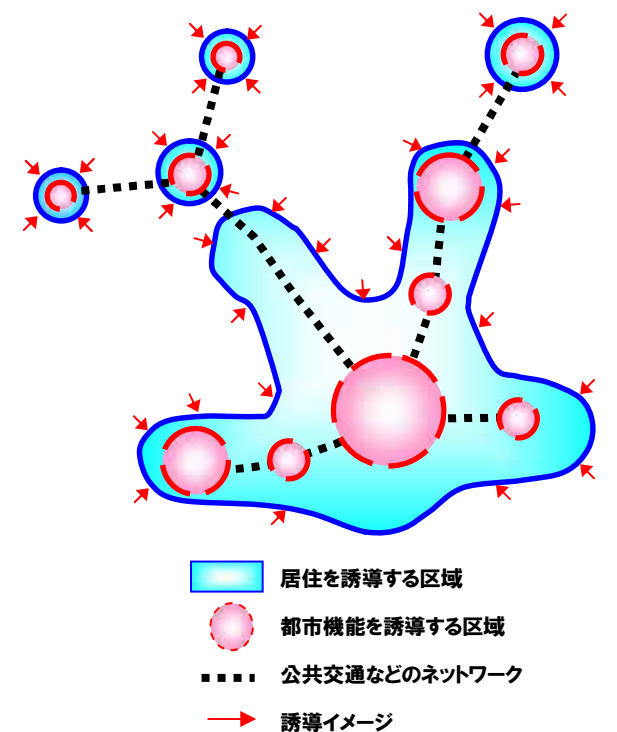
⑤-3 「創造都市・浜松」の顔としての都心の再生

- 都心の空き家・空き地を活用したリノベーションを展開します。
- 官民連携による「浜松型都心経営モデル」を確立します。
- 都心の定住人口の増加を目指します。

⑤-4 公共施設の再配置と公的不動産の積極的な活用

- 施設ごとの機能や地域の特性に応じて、公共施設を適正に配置します。
- 公的不動産に関する情報を一元化し、保有資産のあり方や戦略的な活用等についての検討体制を確立します。

【居住と都市機能を誘導する区域のイメージ】



⑥ 都市活力の維持・向上

⑥-1 新たな産業立地への対応

- 工業専用地域の指定等により新東名高速道路の浜松スマートインターチェンジの周辺地域へ新たな工業集積地を整備します。
- 工業集積による交通需要の増大に対応するため、交通環境を改善します。
- 東名高速道路スマートインターチェンジの新規開設により、工業・流通業務地や観光商業地へのアクセス性を高め、地域の活性化を図ります。
- 市街地における大規模な工場跡地の適正な土地利用を誘導します。
- 新たな工業立地の周辺部における農業生産環境について、営農に支障が生じないよう農業支援を行い、農業と工業のバランスある発展を目指します。

⑥-2 地域活力の維持・向上

- 郊外地における生活環境を維持するための土地利用を展開します。
- 浜名湖観光圏の広域的な連携による観光客誘致を推進します。
- 市民・企業・団体・行政等の連携によりスマートシティを実現します。

⑥-3 ストック活用型社会の構築

- 社会資本ストックの効果的かつ効率的で持続可能な施設管理や運営体制を構築します。
- 将来都市構造の実現に向けて、都市施設の再構築を図ります。

第 9 号様式

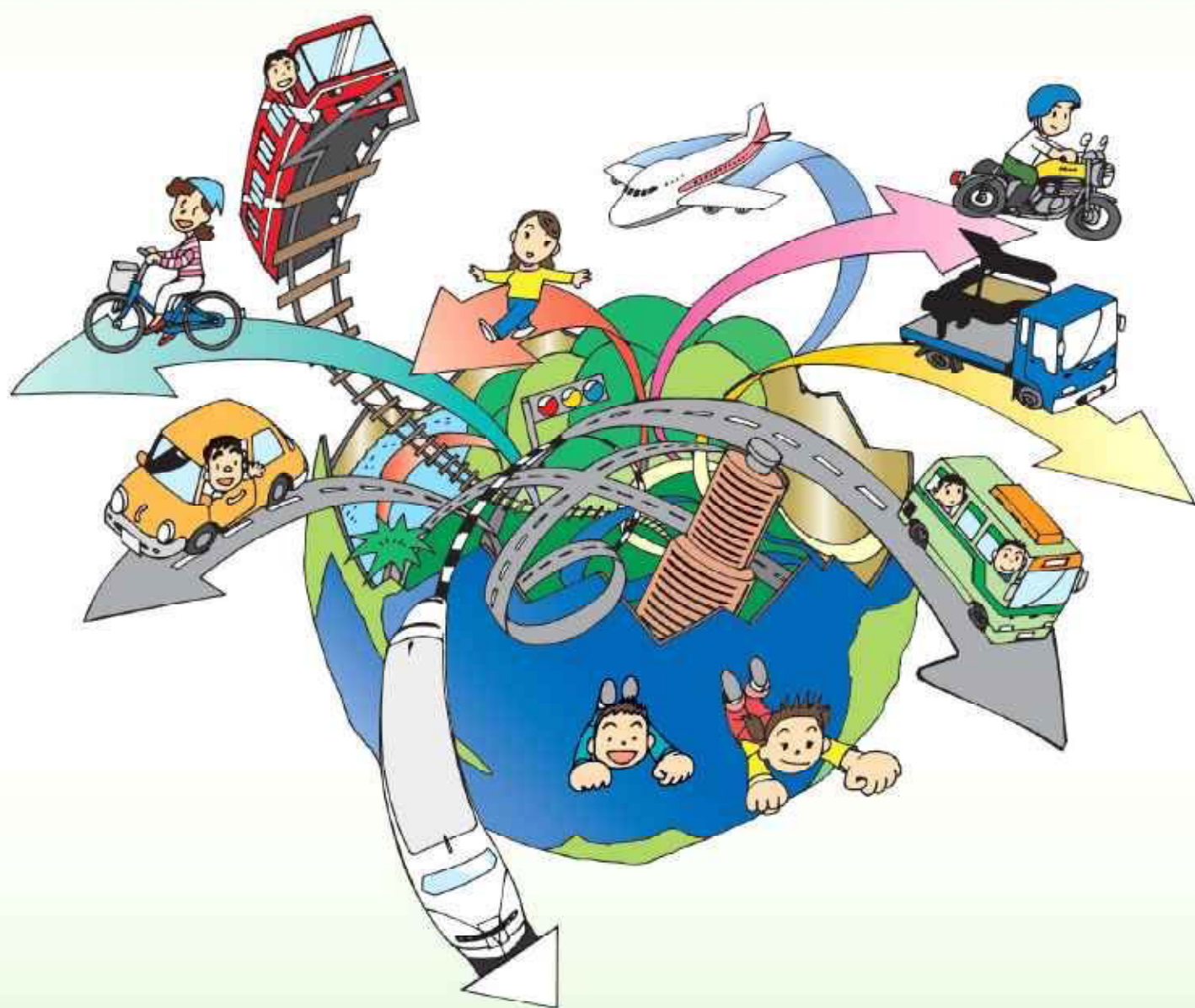
区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市総合交通計画増補版(案)について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>平成 22 年に現行の浜松市総合交通計画を策定してから 5 年目を迎え、「交通施策の見直し時期」となっている。また、策定後、東日本大震災の発生や人口減少社会の到来など、社会経済情勢の変化が現れている。</p> <p>このため、今後想定される交通状況の変化への対応方針を追加するとともに、平成 27～31 年度における「交通施策」を見直した「浜松市総合交通計画増補版」を策定する</p>				
対象の区協議会	全ての区協議会				
内 容	<p>現行の総合交通計画に位置付けた「目指す将来の交通の姿の実現」や「交通ネットワークの形成」に継続して取り組むとともに、以下の 2 つを変更点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場立地に伴う交通状況の変化への対応を検討する地域を「交通ネットワーク検証エリア」とし、「新東名高速道路の浜松スマートインターチェンジの周辺地域」に設定する。 平成 27～31 年度に実施する交通施策について、内容修正及び追加を行う。 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	交通政策課	担当者	椛島 英史	電話	457-2441

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市総合交通計画

2010-2030



浜松市
HAMAMATSU CITY

1. 「暮らし」に対応した交通計画です

○総合交通計画では、交通に係る課題を解消し、目指す将来の「交通の姿－交通ビジョン」の実現に向けた取り組みを進めます。

○この取り組みを市民や来訪者などの日常生活や産業経済活動などの様々な「都市活動－暮らし」に役立つものとするため、交通ビジョンが目指す5つの「暮らし」を設定し、交通に関する様々な施策を進めます。



2. 将来に向けて「基本となる交通」を位置付けます

公共交通 様々な地域特性に対応し、市民生活の足としての機能

○浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワークを形成します

○市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスを保障します

- ・ 広大な市域の様々な地域特性に配慮し、多様な暮らしに対応した公共交通サービスを提供します。
- ・ 都心や拠点、主要な施設間を骨格的な公共交通で結び、使いやすい公共交通サービスを目指します。

○地域が主役となって育てる、維持可能な公共交通とします

- ・ 地域・利用者、交通事業者、浜松市の3者が、地域の特性に合った公共交通となるように協力していきます。

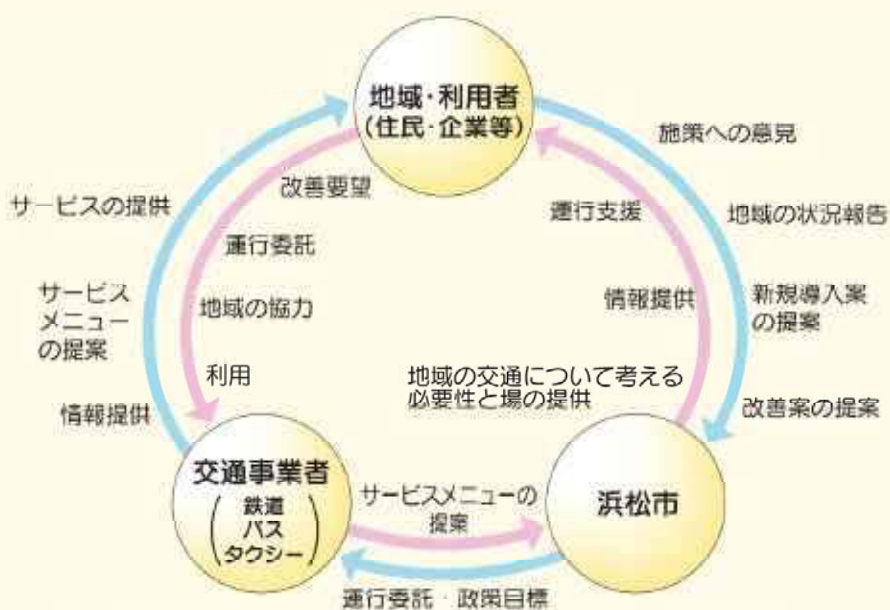


図 地域・交通事業者・浜松市で支える地域の公共交通

《土地利用の基本区分》

市街地	市街地
郊外部	郊外居住地域
	郊外産業地域
中山間地	環境保全優先地域

《拠点》

●	都心
○	副都心
○	地域交流拠点
○	地域生活拠点

《公共交通ネットワーク》

バス路線	新幹線	↔
	主要路線	↔
	準主要路線	↔
バス以外の公共交通	新幹線	↔
	主要路線	↔
	準主要路線	↔
	環状路線	↔
総合ターミナル	総合ターミナル	■
	ミニバスターミナル	□

※ 図中に支線路線は示していない



図 公共交通ネットワークのイメージ

道路 広域連携、都市づくり、産業経済・観光を支える機能

○広域の移動を支えます

・周辺地域とのネットワークを形成し、広域連携の向上を図ります。

○将来都市構造を支えます

・都心と各拠点及び、拠点相互を結ぶネットワークを形成します。

○公共交通ネットワークを支えます

・公共交通の定時性、速達性の向上のため、円滑に、混雑なく公共交通が走行できる空間を確保します。

○安全・安心な移動を支えます

・ゆとりある歩行空間及び自転車走行空間の確保により、歩行者、自転車も安心して移動できる環境づくりを進めます。

○産業経済活動や観光を支えます

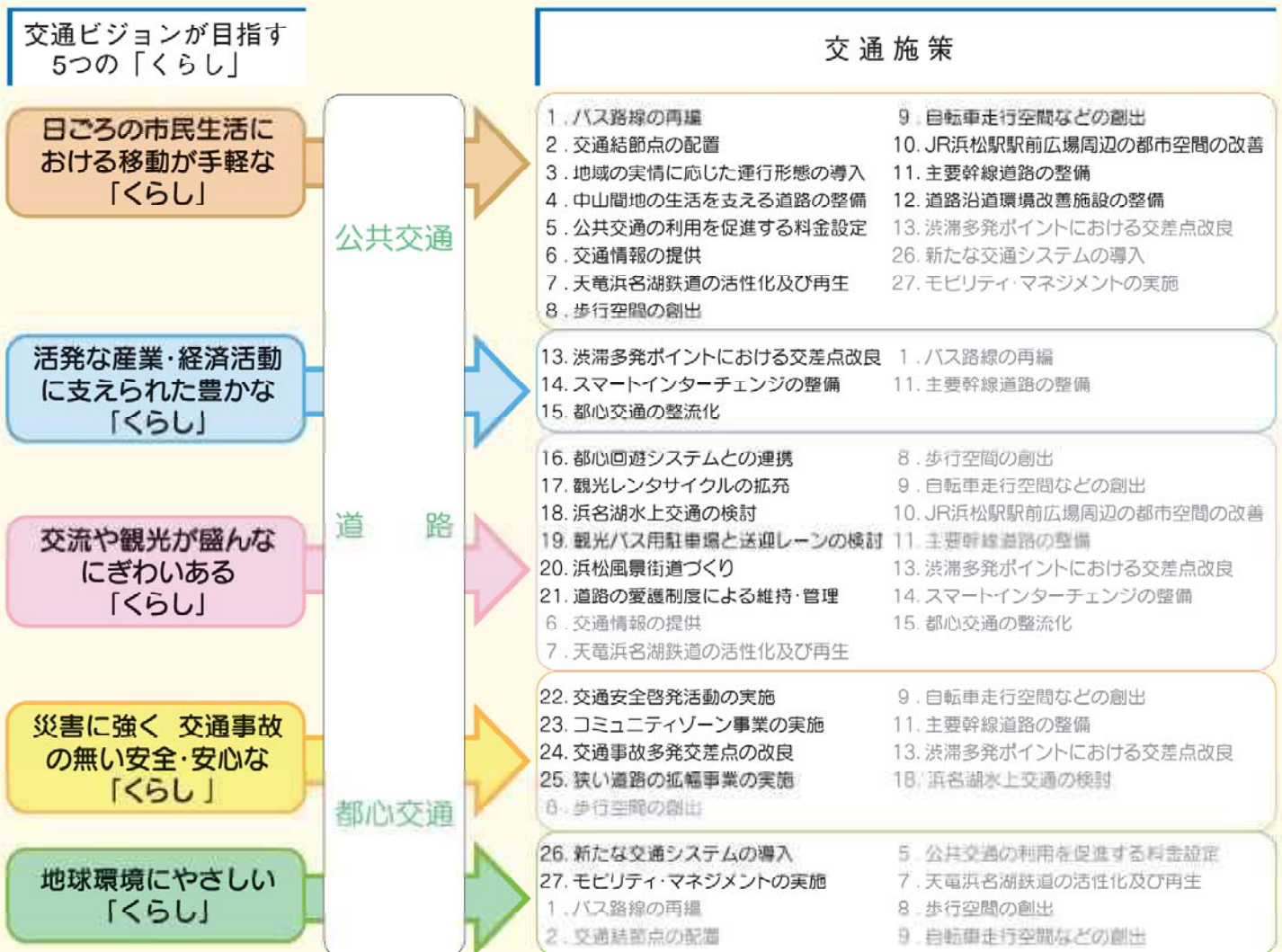
・産業経済活動や観光目的での広域的な移動を支えるネットワークを形成します。



図 道路ネットワークのイメージ

3. 「基本となる交通」を基に交通に関する施策を進めます

○交通ビジョン、5つの「暮らし」、「暮らし」のイメージの実現に向けての交通に関する施策は、「基本となる交通」を基に進めます。



将来の「交通の姿」

《計画の目標》 (目標年次：平成42年)

《使いやすく、地域が支える公共交通への転換》

【指 標】公共交通の年間利用者数

【目 標】6,800万人

【現 況】5,790万人 (平成19年度)

【指 標】公共交通の代表交通手段分担率

【目 標】5.5%

【現 況】4.4% (平成19年度)

【指 標】市民満足度

【目 標】40.0%

【現 況】32.1% (平成20年度)

《「暮らし」やすさ、【住み】やすさの向上》

【指 標】道路交通渋滞

【目 標】14地域

【現 況】37地域 (平成19年度)

【指 標】都心まで30分圏域

【目 標】現況より5%拡大

【現 況】— (平成19年度)

【指 標】二酸化炭素排出量

【目 標】630,630t-CO₂/年

【現 況】693,000t-CO₂/年 (平成17年度)

4. 市民協働により取り組みを進めます

- 総合交通計画は、交通ビジョンが目指す5つの「暮らし」の実現に向けて、市民や企業等と浜松市が協働し、交通に関する様々な施策を進めます。
- 計画が予定通り進んでいるか、期待していた効果が得られているかについて、市民・交通事業者・関係機関・浜松市で組織する浜松21世紀都市交通会議において評価し、必要に応じて計画を見直します。この計画策定、施策展開、評価、見直しをPDCAサイクルにより進めます。

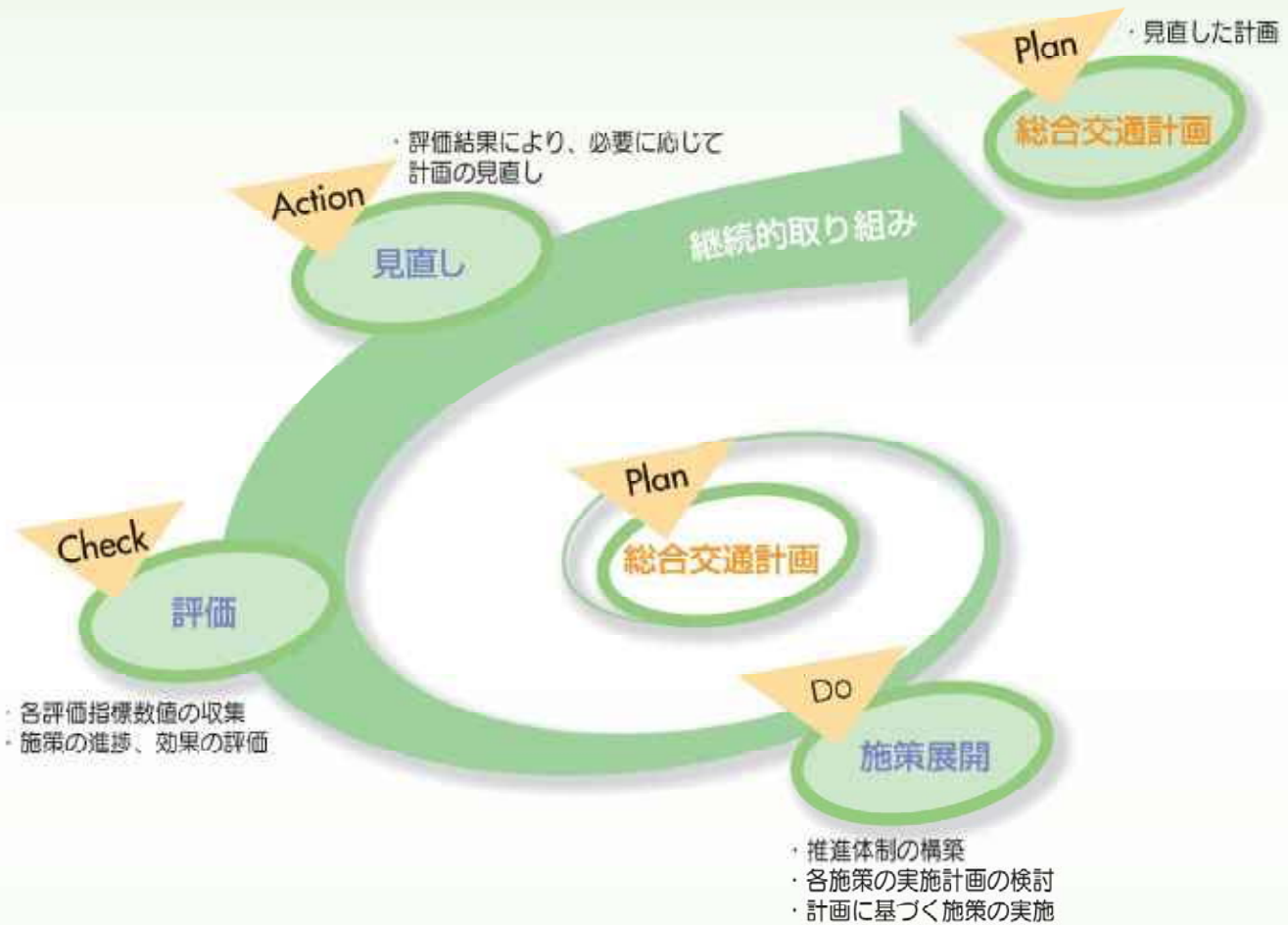


図 取り組みの進め方(PDCAサイクル)

浜松21世紀都市交通会議

【役割】	交通政策を総合的に進めるための協議			
【会員】	学識経験者	市民	産業・経済・観光	交通事業者
	国土交通省	交通管理者	浜松市	

(発行) 平成22年5月

浜松市都市計画部交通政策課

住所：〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2

TEL：053-457-2441 FAX：053-457-2345

Email：kotsu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

R2100

PRINTED WITH
SOYINK
この冊子は全体的に環境にやさしい
大豆インクを使用しています。

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項				
件 名	今後の市立幼稚園再編の考え方について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月から施行する「子ども・子育て支援新制度」に基づき、市には、保護者の教育・保育ニーズ等を踏まえた需給バランスに応じ、幼稚園・保育園等について5か年の事業計画を策定することが求められた。 事業計画策定に向けて、教育総務課では平成26年7月の区協議会に対し、市立幼稚園の閉園を含めた再編について諮問を行ったが、8月の区協議会の答申や保護者・地域のご意見・ご要望等を踏まえ、再編計画の実施については工程を見直すこととした。 同年9月の区協議会では、市立幼稚園13園の平成29年度末の閉園については一旦取り下げ、市立幼稚園の再編に向けては再検討することを報告した。 また、平成26年9月議会では、保護者が安心して子育てできる教育環境として、市立幼稚園が公としての責任を果たしていくとともに、再編については、検討段階から保護者・地域と話し合い、ご理解をいただきながら進めていく旨を答弁した。 				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 今後の市立幼稚園63園の再編については、全市域一律の基準ではなく、地域性等を考慮しながら、検討段階から保護者・地域への説明や協議を行い、園の方向性について合意形成を図る。 平成27年度からは、園児数の少ない市立幼稚園を中心に、保護者・地域の皆様との意見交換の場を個別に設定させていただき、園児数の状況や地域事情等を踏まえ、今後の方向性について検討を進めていく。 平成27年4月から市立幼稚園に関する業務は、教育委員会から子ども家庭部に移管し、「幼児教育・保育課」が担当する。 				
備 考 (答申・協議結果 を得たい時期、今 後の予定など)					
担当課	教育総務課	担当者	辻村 得雄	電話	457 - 2401

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項																			
件 名	平成 27 年度における新市建設計画登載主要事業の状況について																			
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	合併後の新市のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を定めた方針に基づき策定した新市建設計画登載の主要事業（306 事業）について、平成 27 年度における進捗状況を報告する。																			
対象の区協議会	全ての区協議会																			
内 容	<p>新市建設計画登載事業の進捗状況は、次のとおりである。</p> <p>主 要 事 業：306 事業 計画事業費：391,828,000 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着手・完了</td> <td>238 事業</td> <td>239 事業</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>77.8%</td> <td>78.1%</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>263,013,573 千円</td> <td>287,613,805 千円</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>67.1%</td> <td>73.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「平成26年度」欄は、平成17年度～平成25年度決算と平成26年度 2 月補正後の現計予算の状況。「平成27年度」欄は、「平成26年度」欄に平成27年度当初予算を加算したもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p>						平成26年度	平成27年度	着手・完了	238 事業	239 事業	進捗率	77.8%	78.1%	事業費	263,013,573 千円	287,613,805 千円	進捗率	67.1%	73.4%
	平成26年度	平成27年度																		
着手・完了	238 事業	239 事業																		
進捗率	77.8%	78.1%																		
事業費	263,013,573 千円	287,613,805 千円																		
進捗率	67.1%	73.4%																		
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)																				
担当課	市民協働・地 域政策課	担当者	中谷圭介	電話	4 5 7 - 2 0 9 4															

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成27年度における新市建設計画掲載主要事業の状況

平成27年度における新市建設計画の「Ⅴ. 新市の施策」に掲載されている主要事業の状況は、下表のとおりである。

金額単位：千円

まちづくりの方向・施策	掲載事業(件) (A)	着手又は着手済み (B)	16か年計画事業費 (C)	累計事業費 ※ (H17～H27) (D)	平成27年度予算額 (E)	着手率(%) (B)/(A)	事業費進捗率(%) (D)/(C)
1. 自然環境との共生	61	44	96,896,000	70,093,752	4,351,136	72.1	72.3
自然環境・景観の保全	15	11	41,746,000	32,773,580	3,398,417	73.3	78.5
循環型社会の実現	11	9	43,044,000	31,295,609	754,698	81.8	72.7
環境と共生する観光産業の育成	11	7	4,857,000	1,575,110	11,109	63.6	32.4
環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興	24	17	7,249,000	4,449,453	186,912	70.8	61.4
2. 産業の活性化	17	15	5,302,000	13,785,641	2,007,380	88.2	260.0
既存産業の持続的な発展	9	8	4,259,000	12,209,009	1,800,000	88.9	286.7
次世代型成長産業の育成	3	3	55,000	50,565	0	100.0	91.9
新産業の創出	4	4	948,000	1,526,067	207,380	100.0	161.0
都市型産業の育成	1	0	40,000	0	0	0.0	0.0
3. 世界都市の実現	37	26	15,738,000	8,341,781	250,354	70.3	53.0
多様な国際交流と連携の推進	9	9	389,000	241,546	6,559	100.0	62.1
世界に向けた情報の発信	3	3	450,000	807,217	162,369	100.0	179.4
世界都市にふさわしい風格の形成	25	14	14,899,000	7,293,018	81,426	56.0	48.9
4. 相互補完による魅力あるまちづくり	69	56	122,483,000	96,319,917	7,871,492	81.2	78.6
多様な交流を促進する道路の整備	20	15	84,963,000	76,121,814	4,633,271	75.0	89.6
多様な公共交通機関の整備	18	16	18,106,000	12,027,585	2,954,042	88.9	66.4
効率的な土地利用の推進	10	7	10,971,000	3,415,355	238,000	70.0	31.1
中心市街地の整備	1	1	14,000	2,069	0	100.0	14.8
質の高い住環境の整備	20	17	8,429,000	4,753,093	46,179	85.0	56.4
5. 分権型のまちづくり	22	15	12,320,000	9,151,180	624,004	68.2	74.3
都市内分権の推進	2	1	7,515,000	3,403,054	0	50.0	45.3
個性豊かな地域づくり	13	7	1,023,000	394,310	6,266	53.8	38.5
電子自治体の推進	7	7	3,782,000	5,353,816	617,738	100.0	141.6
6. 市民主体のまちづくり	100	83	139,089,000	89,921,535	9,495,866	83.0	64.7
地域福祉社会の実現	13	12	12,050,000	6,137,995	230,585	92.3	50.9
教育の充実と多様な子育て支援	21	15	11,208,000	7,738,369	769,386	71.4	69.0
健康的な生活の促進	13	9	29,777,000	18,708,268	154,749	69.2	62.8
生涯学習のための文化的な環境整備	9	7	8,905,000	2,195,538	20,333	77.8	24.7
安心・安全に暮らせる地域づくり	31	28	71,212,000	49,086,182	7,649,398	90.3	68.9
市民主役のまちづくり	7	6	5,652,000	3,610,200	588,415	85.7	63.9
行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用	6	6	285,000	2,444,983	83,000	100.0	857.9
合 計	306	239	391,828,000	287,613,805	24,600,232	78.1	73.4

注) 再掲分については重複集計は行わない。

※累計事業費は、平成17～25年度決算額、平成26年度2月現計予算額及び平成27年度当初予算額を合算したものである。

新市の施策 主要事業予算概要内訳表

※旧市町村欄が空欄の事業は、全地域共通事業。
(支援事業等は、事業費・予算額を未記入とした。)

1. 自然環境との共生

単位:千円

施 策	事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額	
								主要事業
								事業内訳
自然環境・景観の保全					41,746,000	32,773,580	3,398,417	
環境基本計画策定	市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たし協働を図りながら、環境と共生し、自然との調和の取れた豊かな環境を確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的で発展可能な循環型社会を形成することを目的として、地域特性や環境情報を把握し、環境の将来像や長期的目標を定め、その実現に向けた総合的な施策展開の基本方向及びそれらの行動計画や進捗管理の方法を「環境基本計画」として策定する。			完了	30,000	32,708	0	
天竜川・浜名湖環境共生事業	本地域のシンボルである天竜川、浜名湖の豊かな自然環境を次代へ継承するため、保全事業を実施するとともに、魅力の情報発信による観光振興など多くの資源の活用を図る。 ・天竜川環境共生計画の策定・天竜川環境保全基金の創設・天竜産材需要拡大事業・浜名湖環境共生計画の策定・浜名湖水質保全事業・情報発信事業			完了	1,500,000	15,810	0	
美しい景観形成・保全事業	政令指定都市となる新市にふさわしい風格あるまちづくりや、地域ごとの個性を活かしたまちづくりを推進するため、景観計画及び景観条例を策定する。			完了	40,000	26,401	0	
天竜川総合学習拠点網整備事業	新市のシンボルのひとつである天竜川の自然とそれに関わる人々の歴史などの調査・研究を行い、保存・展示し、その歴史的・文化的資料を後世に伝承するとともに、児童・生徒をはじめとする多くの市民が天竜川について学習できるようにするため、拠点網(ネットワーク)を天竜川沿線地域に整備し、新市の一体性を高める。	浜北			1,000,000	0	0	
もりとみずの里づくり事業	秋葉ダムの建設により親水機能が失われた瀬尻地区において、ダム湖の護岸安全施設の整備と併せて平地を造成し、そこを地域の防災機能の拠点、天竜川に沿った南北交流の拠点となる施設整備を図り、森林や天竜川の恵みを実感できる場としていく。	龍山			719,000	0	0	
水力発電PR館整備拡充事業	天竜川・浜名湖地域における天竜川の水資源の重要性が理解されつつあり、新市建設計画にも盛り込まれることになっているが、その重要性を具体的に認識してもらう1つの手法として天竜川に建設されたダム群の水力発電の仕組みや各種用水供給の状況をPRするため、既存施設の整備拡充を行う。	佐久間			50,000	0	0	

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
(仮称)森林・水資源環境センター整備事業	<p>広大な面積を有する新市の中で、天竜川中流域の中山間地域における水資源や森林資源が果たす役割を充分発揮できるよう関連機能を集積した施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業:(仮称)森林・水資源環境センター施設の整備 ・場所:北遠地域(旧佐久間町内) ・建物:新規建設または既存建物の有効利用 ・内容:県の林業事務所的な治山治水、森林保全、河川水質監視などを総合的に行う。 		佐久間			50,000	0	0
生活排水処理対策事業								
総合汚水処理整備計画策定	公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業など生活排水処理に係る各施設の整備や維持管理業務を効率的・効果的に実施するための基本計画を策定する。		浜松		完了	15,000	41,411	0
公共下水道事業・集落排水事業・合併処理浄化槽設置事業	水質汚濁の環境問題に積極的に取り組み、排水施設の整備を推進する。				○	38,012,000	32,385,628	3,398,417
田園空間整備事業	<p>県営田園空間整備事業(市単独事業)</p> <p>都田川に囲まれた里山の一部を親水公園として整備保全し、自然と触れ合う機会を確保すると共に、都市と農村の共生と地域の活性化を図る目的で事業を実施する。</p> <p>親水公園整備 3.65 ha</p> <p>県営田園空間整備事業負担金</p> <p>農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。</p> <p>事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。</p>		浜松	北区	○	90,000	137,179	0
	<p>田園空間整備事業費負担金</p> <p>農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。</p> <p>事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。</p>		三ヶ日		完了	52,000	55,187	0
	<p>田園空間整備事業費負担金</p> <p>農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。</p> <p>事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。</p>		細江		完了	50,000	17,062	0
	<p>田園空間整備事業負担金</p> <p>農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。</p> <p>事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。</p>		引佐		完了	20,000	33,486	0

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
森林景観整備事業	地域内の主要国県道等の道路沿いの森林の間伐や枝打ち等を実施し、森林の健全な育成と環境整備を行い、森林の景観保全イメージアップを図る		佐久間		完了	18,000	12,232	0
環境監視事業	行政区域全体の大気環境を適正に把握することにより、生活及び自然環境の保全とともに、市民の健康及び安全性を確保する。		浜松		○	100,000	16,476	0
循環型社会の実現						43,044,000	31,295,609	754,698
環境教育・環境学習の推進	自然環境を活かした美しい景観の保全・形成に向けた施策を展開するとともに、環境に対する認識を深めるため、環境教育・環境学習に積極的に取り組む。				○	— (調査研究のため)	—	—
ごみ減量運動の推進	資源物分別収集事業の効率化を推進する。				○	8,179,000	6,128,824	13,308
南部清掃工場改修事業	南部清掃工場改修工事 平成5年から使用している焼却炉の機能低下に対応するため、焼却炉を更新し安定したごみ処理を図る。 ごみ焼却処理設備改修工事 ・焼却処理施設一式の更新(3炉)		浜松	南区	完了	10,033,000	8,059,065	0
新清掃工場建設事業 (余熱は多目的利用)	清掃工場建設整備事業 浜松市南部清掃工場の老朽化に伴う新規清掃工場として、また、合併後の旧浜北市、旧引佐3町、旧雄踏町、旧舞阪町のごみ焼却処理施設建設を考慮して第四清掃工場を建設する。 敷地面積:約70,000㎡ 施設規模:550t/日 処理方式:焼却溶融方式を主体として、最適な処理方式を導入 建設地:新市の中で環境面、経済性等を検討し、最適な建設地を選定		浜松	西区	○	1,724,000	1,042,176	641,390
	新清掃工場建設事業 既存の清掃工場の老朽化、最終処分場の延命化を背景として、新たな清掃工場を整備する。整備に際し、一般廃棄物処理基本計画の見直しや導入機種検討のための調査等(ごみ組成分析、焼却溶融システム検討)を行うとともに、都市計画決定手続きの他、建設予定地が農業振興地域であることから農用地除外の行政手続きを行う。また、静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価調査対象施設である。 建設予定地:浜松市篠原町地内(約70,000㎡)		浜松	西区	完了	19,535,000	14,628,790	0
清掃センター新炉建設事業	現行での清掃センターの中間処理施設(90t炉:昭和61年度新設、平成14年度改造、40t炉平成8年度新設)の老朽化に伴い、新炉(100t×1炉、ガス化溶融施設)の建設が必要となる。		浜北			1,415,000	0	0
静ヶ谷最終処分場跡地整備事業	最終処分場跡地の有効利用と資源循環型社会構築に必要な資源物中間処理施設の整備		浜松	西区	○	1,927,000	736,119	0

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
(仮称)エコセンター整備事業	自然環境の保全、地球温暖化等の環境問題だけでなく、リサイクルの推進を含め、市民・事業者・行政が情報の共用化をするとともに、各種ボランティア団体の活動、発表の場のネットワークの構築に向けた環境学習・環境教育の拠点施設として、佐鳴湖北岸に(仮称)エコセンターを整備し、環境全般に関する情報の収集・提供、各種セミナー・講座の開催、こどもエコクラブ事業、環境イベントの企画・運営などを行う。		浜松			20,000	0	0
新エネルギー普及促進に向けた各種支援	住宅用太陽光発電装置設置事業補助金 住宅用太陽光発電装置を設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。(浜松分に合算計上)		浜北		○	26,000	2,935	0
	公害対策事業(太陽光発電設備補助金) ・太陽光発電設備設置に対する補助金の交付 補助額 50千円/kw (上限200千円)(浜松分に合算計上)		天竜		○	10,000	0	0
	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。		浜松		○	175,000	697,700	100,000
環境と共生する観光産業の育成						4,857,000	1,575,110	11,109
外国人観光客誘致に向けた戦略策定	「ビジット浜松」推進事業の一環として、外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方や、強化すべきソフトインフラのあり方などについて戦略を立てる。戦略に基づいてモデル事業を実施する。				○	155,000	209,100	11,109
観光客誘致のためのモデル事業 (外国人観光客誘致に向けた戦略策定に含まれる)	外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方、強化すべきソフトインフラのあり方を含む新市の観光戦略の策定を行う。また、この戦略に基づき、PR、観光商品の開発、関連する観光インフラの整備(観光標識、トイレ等)、地域の観光人材・団体の育成、地域全体の観光ホスピタリティの醸成などに関するモデル事業を展開する。				○	— (一部事業のため)	—	—
観光交流人口拡大事業	・森と水辺公園整備事業 阿多古川をシンボルとした森林(もり)と水辺公園整備 3ha用地取得、造成、整備工事 ・天竜船下り施設整備事業 ・船明ダム湖周辺整備事業		天竜			635,000	0	0
浜北北部地域観光開発整備事業	浜北北部地域の観光開発を推進し、地域の活性化を図るとともに、併せて自然環境の保全を行う。 ①浜北北部地域の自然を活用し観光施設整備 ②地元農林業産物の観光資源化 ③温泉等の娯楽施設 ④第二東名自動車道のSAとの連携施設		浜北		完了	1,342,000	1,136,662	0

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
温泉施設整備事業	温泉施設整備事業 平成10~11年度においてふるさと創生基金により掘削した温泉資源(深度1,500m、泉温27.6℃、湧出量毎分67.1リットル)の活用方法について検討してきた結果、その基本構想がまとまったため、これに基づき健康増進の場として整備する。 ・事業:温泉施設及び関連施設の整備 ・時期:(三遠南信自動車道佐久間道路の開通を視野に) ・場所:旧佐久間町内(島中地内) ・内容: ①地域資源活用総合交流施設(400㎡----食材提供室、地域特産品コーナー、管理事務所、大広間) ②健康運動施設(1,241㎡----公園管理事務所、健康管理室、温水活用運動施設、ロッカー室) ③温泉施設(236㎡----男子大浴場、女子大浴場、露天風呂) ④付帯工事 ・運営:民設では難しいため公設民営により運営		佐久間			996,000	0	0
	舘山寺温泉施設整備事業 本市でも有数の観光スポットである舘山寺温泉地区の施設整備を図る。 舘山寺公共駐車場整備 舘山・大草山吊橋架橋・門前街町並み整備		浜松	西区	完了	320,000	147,054	0
レクリエーションパーク整備事業	サイクル・ファミリーパークとして整備するとともに、イベント利用に提供する。 ・ファミリーサイクリングコース・自転車練習場・おもしろ自転車体験場 ・ロードレース練習コース・ドッグラン・多目的イベント会場 など		浜松	西区	完了	300,000	0	0
青少年旅行村施設整備事業	青少年旅行村施設整備 青少年旅行村施設整備(長期滞在施設5棟)		龍山		完了	30,000	38,930	0
	青少年旅行村管理運営費 龍山青少年旅行村施設の維持管理		龍山		完了	79,000	43,364	0
浜北情報交流施設建設事業	新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ周辺地区において、道路情報、気象情報、観光案内等の広域的な情報サービス機能を集積させた道の駅=情報交流施設(地域情報センター)を建設し、新市を積極的に情報発信するとともに、地場産業の振興、観光産業の育成等を図る。あわせて、基幹郵便局等の誘致を検討する。		浜北			1,000,000	0	0
観光ボランティア育成事業 (外国人観光客誘致に向けた戦略策定に含まれる)	「ビジット浜松」事業の一環として、新市外からの観光客をもてなしたり、案内したり、新市の魅力を対外的に情報発信していくボランティア市民を育成・支援する。					— (一部事業のため)	—	—

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興						7,249,000	4,449,453	186,912
余熱利用による大規模温室団地設置推進事業	新清掃工場余熱利用による大規模温室団地設置推進事業 新清掃工場完成後の稼働に伴う余熱を利用した、「大規模温室団地」を設置し、環境をキーワードに先端技術を取り入れた生産性の高い農業の展開を推進するとともに新規就農者の確保・育成を促進し、地域農業の活性化を図る。 1. 設置地区 篠原地区 2. 事業面積 15ha 3. 事業内容 温室団地フェンロー型温室50棟 4. 温室機能 新清掃工場からの温水余熱を利用し、施設園芸の活用を図る 5. 営農作物 施設園芸 マスクメロン・ミニトマト・スイカ・スプレー菊等花卉類 6. 営農形態 直営事業形態・リース事業形態 7. 事業主体 農事組合法人	浜松	西区		715,000	0	0	
農業バイオセンター運営事業	農業生産者からの新作物や新技術導入の支援指導の要望に対応するため、関連施設の更なる機能充実を図る。	浜松	北区	○	20,000	66,984	300	
農業農村整備事業	農業農村整備事業 農道の整備を実施して、農産物の輸送の合理化を図る。 ・農道開設 6路線 ・農業排水路整備 2箇所	佐久間		完了	359,000	305,768	0	
	県単独農業農村整備事業(かんがい排水) 農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、県補助事業によって用排水路の整備工事を実施する。	浜松		○	645,000	143,444	0	
	市単独土地改良事業(かんがい排水) 農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、補助事業の採択が不可能な用水路の整備工事を実施する。	浜松		○	622,000	599,219	75,395	
	山村振興等農林業特別対策事業 対象地域:山村振興指定地域等5法指定地域 地域連携推進事業	天竜		完了	482,000	129,811	0	
林業・木材産業構造改革事業	林業・木材構造改革事業 県単独林道高平線開設、作業道カシ山線開設	龍山		○	335,000	198,813	23,760	
	林業・木材産業構造改革事業 森林・林業基本法に基づき、林業の継続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を強力に推進するため、経営や施業の担い手の育成、競争力ある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的とした事業である。	天竜		○	206,000	412,263	0	

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
森の雇用事業 (森林林業ビジョン策定事業)	<p>森林組合と行政が一体となった林業の振興に向けた公的支援を行う。 ビジョン策定委員会の組織設立、実態調査 担い手の育成事業実施…森林組合の職員募集への支援、新規就業者研修費用の助成 林業ビジョン策定(実態調査に基づき) 空家住宅の改修など(若年労働力の定住化を促進するための住宅整備) 啓発パンフレットの作成 その他事業(案) 間伐への支援…間伐助成、間伐材利用促進 機械化の推進…森林作業用機械の開発促進 林道等の整備</p>		浜松		完了	425,000	9,538	0
森林居住環境整備事業	<p>フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:里山エリア再生交付金事業) 安定した飲料水の供給をするため、フォレストコミュニティ総合整備事業として飲料水供給施設及び簡易水道施設の再編を進める。</p>		佐久間		完了	80,000	20,160	0
	<p>フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:中山間地域林業整備事業) 作業道上久保線開設</p>		龍山		完了	52,000	116,880	0
	<p>フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:森林居住環境整備事業、道整備交付金事業) 居住環境等山村地域の活性化を図るため、集落林道整備等に要する経費。</p>		天竜		完了	578,000	194,282	0
農林道等整備事業	<p>林道開設事業 県単独林道事業 林道開設 1路線</p>		佐久間		完了	170,000	90,000	0
	<p>県単独林道(開設)事業 林道整備事業(県単独林道開設事業)(ヒゲン谷支線開設)</p>		龍山		○	180,000	120,000	0
	<p>集落道開設事業 中山間地域農林業整備事業 集落道開設 3路線</p>		佐久間		○	270,000	20,000	0
	<p>基幹農道整備事業補助金 土地改良区が土地改良事業(基幹農道整備事業)を実施するために借入れた農林漁業金融公庫資金を返済するための補助金(償還助成)</p>		浜松		○	1,768,000	1,783,470	64,157
広域漁港整備事業	<p>第3種舞阪漁港において、安全かつ適正な管理運営を図り、漁業の拠点漁港としての機能を果たす。</p>		舞阪		○	100,000	232,521	23,300
アグリビレッジみさくぼ構想の推進	<p>寒冷地農作物特産化事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 新規農作物等を旧自然クラブセンター跡地周辺に寒冷地栽培をする。 ・実施計画と試験栽培</p>		水窪			1,000	0	0

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
		高根城公園整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 高根城の復元(H15年度完了)と公園の観光名所として利用拡大を図るため、モミジ又はサクラ等の植栽とトイレを設置して四季を通じて誘客を図る。	水窪			42,000	0	0
		休廃校整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 木造休廃校の有効利用として、資源再利用と交流環境整備を目的として、体験施設・交流施設にリニューアルを図る。 門桁小学校校舎の内、旧門桁中学校部分(老朽部分)469㎡の解体 門桁小学校校舎の内、門桁小学校部分387㎡の内装整備 西浦小学校校舎の810㎡の内装整備 静かな山村風景と穏やかな木造校舎は、自然や人々との交流を深める癒しの環境として整備する。	水窪			33,000	0	0
	トレーサビリティシステム導入促進対策事業	農業協同組合等が事業実施主体として行うトレーサビリティシステムを導入するための協議会の設置、研修会の開催、情報提供のためのホームページの作成等の事業を支援する。また、トレーサビリティシステムを導入するために必要な生産情報等の記録、データベース化、情報の発信・表示のための情報機器等の整備を推進する。	浜松		完了	25,000	6,300	0
観光型農林水産業促進事業								
	常設「物産館」の整備	広域的な視点から、都市部と農村部の地域間交流による連携と相互理解に基づく共生関係を築き、本地域に訪れた方や都市部の人々が、地域の地場産品(お土産)や地域情報を手軽に入手できる場を提供することによって、中山間地域をはじめとする市域の地場産品の販路開拓やPR活動、さらには地域間交流や地域振興を図る。	浜松			86,000	0	0
	農産物直売施設(道の駅)整備事業	・小規模零細経営のため市場流通体制に組み込まれていない農産物等の新たな販路確保 ・三遠南信自動車道佐久間道路の整備にともなう交流人口増加への対応 ・そばなどの粉食文化の継承 ・蕎麦の里づくり事業で育成されたそば打ち名人の活動施設としての整備	佐久間			25,000	0	0
	フィッシャーマンズワーフ整備構想調査事業	合併市町村中で唯一漁港を持つ旧舞阪町、その環境を活かしたフィッシャーマンズワーフの整備調査を実施し可能性を探る。豊富な魚介類を活かした海鮮市場、緑地公園、産業考古館、シーフードレストラン、遊園地等を整備し快適施設として一日中過ごせる場所の提供を図る。	舞阪			30,000	0	0

2. 産業の活性化

単位:千円

施 策	事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額	
								主要事業
								事業内訳
既存産業の持続的な発展					4,259,000	12,209,009	1,800,000	
中小企業向け経営資金貸付	中小企業者への融資・利子補給事業等を推進する。			完了	2,583,000	329,262	0	
中小企業向け経営相談・技術情報提供(商工振興指導事業など)	商工振興のための支援、イベント事業の補助等を推進する。			完了	422,000	404,097	0	
国際認証(ISO)取得支援事業	新市の企業などが国際認証(ISO)を取得するための支援をする。			○	— (調査研究のため)	—	—	
産業フェアの開催	浜松産業フェア開催事業 市内外の先端技術産業など主要産業の製品を展示・紹介、さらに商談の機会を提供することにより地域産業の振興・活性化に資することを目的に産業フェアを開催する。 開催時期 概ね5年毎に開催する。ただし、開催にあたっては、時流にあったテーマを選定することとする。 会場 アクトシティ展示イベントホール、産業展示館 等	浜松			142,000	0	0	
「ものづくり」に関する支援(産業クラスター計画に含まれる)	「産業クラスター計画推進事業」の一環として、共同開発者や技術・ノウハウを有する企業の情報提供や技術者による無料指導、技術開発費補助などを行う。			○	— (一部事業のため)	—	—	
人材育成事業(産業クラスター計画に含まれる)	「産業クラスター計画推進事業」の一環として、技術指導やセミナー・研修などを通じて技術人材の育成に取り組む。			○	— (一部事業のため)	—	—	
企業立地推進事業	企業立地推進事業 平成16年度からの浜北新都市開発整備事業の産業用地の分譲開始を受けて、就労の場及び税収の拡大を図るため、新たな産業を創設する企業等の誘致を進める。 企業の海外シフト、空洞化など経済情勢が厳しい中での企業誘致となるため、優遇策を講じる中で推進していく。 浜北新都市産業用地43ヘクタールの内、商業ゾーン約3ヘクタールを除く産業用地40ヘクタール、姥ヶ谷工業団地及び市長が認めた工業団地を対象とする。	浜北		○	962,000	11,455,320	1,800,000	
	企業立地促進事業 浜松地内に進出する企業に対して用地取得費、建物設備費及び新規雇用に係る経費の一部並びに固定資産税、都市計画税相当額を助成することにより、新分野の産業育成と産業の活性化を図る。	浜松		○	50,000			

施策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
	いきいき商店街づくり事業	いきいき商店街づくり事業費補助金 商店街にゆとりや文化的な機能、情報発信の機能等を揃え、地域生活者と密着した総合的な商店街の環境整備に対し、その事業費の一部を助成する。 補助対象団体 任意商店街団体、法人商店街団体、商工会 補助対象施設 街路灯、アーケード、カラー舗装等	浜松		○	100,000	20,330	0
次世代型成長産業の育成						55,000	50,565	0
	知的クラスター創成事業(産学連携支援事業)	特定の領域に特化し、地域の知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業などが集積する研究開発能力の拠点(知的クラスター)の創成を図り、産学官の連携を図り補助金を交付することにより、浜松地域において将来の「日本版シリコンバレー」の形成を目指す。			完了	20,000	19,600	0
	知的財産権保護のあり方に関する調査	(知財戦略策定事業に含まれる) 「知的クラスター創成事業」「知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立」の一環で、知的財産権保護のあり方に関する調査を実施する。 ※創業都市創造事業に含む			○	— (一部事業のため)	—	—
	知的財産保護・活用センター(仮称)の設置検討	知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立 知財立国を目指す我が国では、自治体においても地域における知的財産を保護し、活用していく動きが加速している。モノづくりに携わる企業が多く、また、知的産業の集積(クラスター)を目指す新市における中小・中堅企業の競争力を強めるため、特許、商標等知的財産権の取得支援、管理支援、法的保護支援等を行うための知財戦略を策定する。また、知財本部(センター)の設立を行うことで、知財先進市を目指す。 ※創業都市創造事業に含む			○	35,000	30,965	0
	企業立地推進事業(再掲)					—	—	—
新産業の創出						948,000	1,526,067	207,380
	創業都市創造ビジョンの策定	日本の長期的な産業展望、新市産業の競争力分析に基づく方向性の検討などを勘案し、目指すべき産業の将来像・施策についてビジョンを策定する。同ビジョンにもとづき、技術力のある企業や優秀な人材育成のための支援事業を行う。			完了	188,000	20,595	0
	創業都市創造事業	創業や金融、特許情報等産業情報に関する総合的な相談をワンストップでできる産業支援センター(プラットホーム)の整備及び国内の産業動向や海外の企業情報等を収集し、調査研究・コンサルティングする戦略拠点の整備	浜松		○	710,000	1,469,472	205,880

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
産業クラスター計画 推進事業	経済産業省の産業クラスター計画(「三遠南信バイタライゼーション」)を推進するため、地域企業(主として中堅・中小企業)の新技术開発を促進する技術情報提供、技術(経営)指導・相談、技術開発費の補助、マーケティング支援等を行なう。				○	50,000	36,000	1,500
コミュニティビジネス 育成のための事業 (創業都市創造ビジ ョン策定の一部)	創業都市創造ビジョンに基づき、コミュニティビジネスの創業を支援すると同時に、事業が安定するまでの立ち上げ時期の支援を行う。				完了	— (一部事業のため)	—	—
都市型産業の育成						40,000	0	0
総合物流戦略策定	新市の周辺には国内のみならず国際間の物流に大きな役割を担う港湾(名古屋港、三河港、清水港)、空港(名古屋空港、中部国際空港、静岡空港)が立地又は完成予定である。また、東名高速、第二東名(整備中)をはじめ、三遠南信自動車道等の整備も進められている。地域間競争が激化する中で、新市の交通・物流戦略を策定し、市民や企業にとって経済効果が高く、かつ環境に配慮した交通・物流体系の整備を図る。					40,000	0	0
創業都市創造ビジョンの策定(再掲)						—	—	—
創業都市創造事業(再掲)						—	—	—
いきいき商店街づくり事業(再掲)						—	—	—

3. 世界都市の実現

単位:千円

施 策	事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額	
								主要事業
								事業内訳
多様な国際交流の推進					389,000	241,546	6,559	
国際イベントの開催								
国際シンポジウムの開催	<p>新市誕生を契機に国際シンポジウムを開催し、新市のまちづくりの方向の一つである世界都市の実現に向けて、世界的な潮流を踏まえた広い視点から議論し、21世紀にふさわしい都市像として「世界都市・浜松」の可能性やあり方を新しい角度から探る。</p> <p>また、外国人市民との地域共生の推進にスポットを当て、市民協働を基本とした今後の展開の方向付けを行い、国内外に発信する機会とする。</p> <p>[開催内容]</p> <p>(1)基調講演 浜松市の世界都市化第2ステージに向けて、外国人との地域共生などの提言や示唆を含む内容とする。UCLGなどの世界組織を通じて海外からも講師を招聘する。</p> <p>(2)地域共生浜松会議 外国人との共生に取り組むNPO・NGOやボランティアに参加を呼びかけ、市民の立場から自由に議論してもらい、地域共生のまちづくりに向けてメッセージを発信する。</p> <p>(3)パネルディスカッション 地域共生浜松会議の代表者がパネルディスカッションに参加することで、シンポジウム全体の統一感を出していく。</p> <p>[開催規模] 合併記念事業として位置付け、国内外から1,000人以上の参加者を集め、平成13年度に開催された浜松国際シンポジウムを、さらに発展させ開催する。</p>	浜松		完了	20,000	3,041	0	
2006年 FIBA バasketボール世界選手権大会	2006年に日本各地の政令指定都市および浜松市にてバスケットボール男子の世界選手権大会を開催する。	浜松		完了	— (その他負担金に含まれる)	—	—	
浜松国際ピアノコンクール	世界の優秀な若いピアニストの発掘、育成、国際交流の推進を目的に、市民への質の高い音楽の提供と「音楽のまち・浜松」の国内外の発信を目指す。	浜松		○	— (その他負担金に含まれる)	—	—	
浜松サンバフェスティバル	全国で最も多い18,000人を超えるブラジル人市民が住む浜松市の特性を活かした、ブラジル人市民と日本人市民との交流の推進や、あらたな文化創造及び文化発信を図る。	浜松		○	— (その他負担金に含まれる)	—	—	

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
	ウィーンとの音楽交流事業	ウィーン音楽によるまちづくり ウィーン・フィル管弦楽団のバストロンボーン奏者「カール・ヤイトラー」氏を招聘し、ウィーン音楽を通して音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の醸成と地域文化の推進を目的に開催 ・地元吹奏楽団体や高校生への指導 ・小中学校訪問指導・交流 ・大小コンサート開催 等	佐久間		○	54,000	48,566	3,259
	産学連携による国際コンベンション開催 (知的クラスターの一部→産学連携促進事業)	産学官の連携促進のために、コンベンションを開催する。			完了	— (一部事業のため)	—	—
	国内外都市との交流事業	市民に身近な国際交流を目指すため、海外諸都市との交流を積極的に進めるとともに、青少年等の交流を推進する。			○	243,000	132,187	0
	外国人居住者と共生できる環境整備	外国人市民が新市の同じ市民として平等な行政サービスを受けられるようにするとともに、安心して暮らせるまちづくりを推進する。			○	72,000	57,752	3,300
	外国人集住都市会議の開催	外国人が多く居住する国内の都市との会議を実施し、相互の取り組みについて情報交換すると同時に交流を深める。	浜松		○	— (その他負担金に含まれる)	—	—
世界に向けた情報の発信						450,000	807,217	162,369
	世界に向けた情報発信事業	外国語版HPの作成やパンフレットの作成等を行う。			○	— (調査研究のため)	—	—
	東京事務所の設置	総務省をはじめとする中央省庁との連絡調整を行うとともに、浜松市の世界性や都市ブランド、先進的な施策を情報発信するシティプロモーションを首都圏において推進するため東京事務所を開設。政令指定都市移行に向けた準備業務を支援するとともに、第1回浜松「やらまいか」交流会を開催するなど首都圏において市政の主要事業やイベント、特色ある産業・観光・物産等のPRを行う。			○	300,000	314,504	33,752
	シティ・プロモーション事業	立地企業や観光客の誘致、市内企業の取引機会増大に向けたプロモーション等を活発化させ、新市がアピールすべきブランド(誘致対象となる産業や観光)を形成し、ターゲットを絞って国内外で集中的な活動を展開する。			○	150,000	492,713	128,617

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
世界都市にふさわしい風格の形成						14,899,000	7,293,018	81,426
中心市街地活性化事業	中心市街地の空洞化の要因を分析し、中心市街地活性化に向けた新たな視点で、政令指定都市にふさわしい都心の形成を目指す必要がある。そこで、新たな政策展開に向けて、都心再生戦略会議を中心に都心の中枢性の向上に向けた取り組みを行い、中心市街地活性化計画を改定する。				完了	150,000	0	0
市街地再開発事業								
旭・板屋A地区市街地再開発事業	B・C地区に続き、本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。		浜松	中区	○	2,550,000	26,600	26,600
サザンクロス地区市街地再開発事業	浜松駅南の中核的役割を担う賑わいのある都市空間を創出するとともに、中心市街地への定住人口の回復を求めた再生拠点となるよう、市街地再開発事業により土地の健全な高度利用と都市機能を図る。		浜松	中区		900,000	0	0
松菱通りA-2ブロック市街地再開発事業	施行者：松菱通りA-2ブロック第一種市街地再開発組合 地区面積：約0.13ha 敷地面積：約800㎡ 用途：店舗・業務施設 延床面積：約3,200㎡		浜松	中区		150,000	0	0
旭・板屋B地区市街地再開発事業	旭・板屋B地区市街地再開発事業 本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 施行者：旭・板屋B地区第一種市街地再開発組合 地区面積：約0.6ha 敷地面積：約4,000㎡ 用途：住宅・店舗・業務施設 延床面積：約45,000㎡		浜松	中区	完了	1,750,000	1,944,400	0
松菱街区再生事業(市街地再開発事業)	松菱街区再生事業(市街地再開発事業) 旧松菱百貨店跡については、松菱跡再生協議会が策定した再生計画に基づき、松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業として事業を進め、中心市街地にふさわしい魅力と賑わいのある都心商業地の核づくりを進め、活気あるまちの再生を図るものである。 ・施行地区面積 約0.43ha ・権利者数 土地所有者3名 ・施行者 松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業個人施行者		浜松	中区	○	1,157,000	105,520	0
東第一街区市街地再開発事業	東第一街区市街地再開発事業 本事業は、浜松市中心市街地及び東地区の都心居住を促進するために、商業施設及び都市活動を支え周辺の需用を担う使いやすい大規模一般駐車場を建設し、医療施設、周辺居住者及び就業者、医療施設利用者の利便性を高め、浜松都心地区の新しいシンボルとして地域の活性化を支えることを目的とする。 施行者：東第一街区第一種市街地再開発事業(個人施行) 地区面積：約1.1ha 敷地面積：約7,000㎡ 用途：総合病院・駐車場・店舗 延床面積：約40,000㎡		浜松	中区	完了	936,000	1,003,660	0

施 策	主要事業		事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	事業内訳								
	旭・板屋C地区市街地再開発事業		旭・板屋C地区市街地再開発事業 本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 施行者:旭・板屋C地区第一種市街地再開発組合 地区面積:約0.46ha 敷地面積:約3,000㎡ 用途:住宅・ホテル・店舗・業務施設 延床面積:約22,000㎡	浜松	中区	完了	900,000	1,358,400	0
	松菱通りA-3ブロック市街地再開発事業		松菱通りA-3ブロック市街地再開発事業 施行者:松菱通りA-3ブロック第一種市街地再開発組合 地区面積:約0.21ha 敷地面積:約960㎡ 用途:店舗・業務施設 延床面積:約3,900㎡	浜松	中区		210,000	0	0
	旭・板屋地区関連公共施設整備		旭・板屋地区関連公共施設整備 旭板屋地区の再開発事業の進捗に合わせ、周辺道路の改良整備等を推進する。	浜松	中区	○	210,000	453,037	0
優良建築物整備事業									
	高竜6街区優良建築物等整備事業		施行者:高竜6街区優良建築物等建設組合 地区面積:約0.97ha 敷地面積:約6,000㎡ 用途:店舗・住宅施設 延床面積:約24,000㎡	浜松	中区		1,000,000	0	0
	高竜1街区優良建築物等整備事業		施行者:高竜1街区優良建築物等建設組合 地区面積:約0.42ha 敷地面積:約2,800㎡ 用途:店舗・住宅施設 延床面積:約11,000㎡	浜松	中区		500,000	0	0
	東第一26街区(板屋中央)優良建築物等整備事業		施行者:板屋中央地区優良建築物建設組合 地区面積:約0.28ha 敷地面積:約2,000㎡ 用途:店舗・住宅施設 延床面積:約11,200㎡	浜松	中区	完了	450,000	423,900	0
	駅前ビル優良建築物等整備事業		施行者:(仮称)駅前ビル優良建築物等建設組合 敷地面積:約1,455㎡ 用途:店舗・業務施設 延床面積:約10,500㎡	浜松	中区		120,000	0	0
	松菱通りB-1ブロック優良建築物等整備事業		松菱通りB-1ブロック優良建築物等整備事業 施行者:松菱通りB-1ブロック優良建築物等建設組合 地区面積:約0.13ha 敷地面積:約1,000㎡ 用途:店舗・業務施設 延床面積:約4,300㎡	浜松	中区		180,000	0	0
	松菱通り地区関連公共施設整備事業		中心市街地の歩行者の回遊性、安全性の向上と自動車の交通処理円滑化を図るため周辺道路の改良整備を促進する。	浜松	中区		450,000	0	0

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
美しい景観形成・保全事業（再掲）						—	—	—
浜松城公園整備事業	浜松城及び浜松城公園の整備		浜松	中区	○	900,000	551,492	54,826
にぎわい広場設置事業	中心市街地において、人々が快適で安全に回遊できる歩行者空間づくりのために、広場の確保や既存の公共施設の再整備を実施する。(広場設置可能調査:2か所 総面積=1,000㎡)		浜松	中区		903,000	0	0
都市計画公園整備事業								
船明中央公園	船明土地区画整理事業地内にある都市計画決定済みの3公園を整備する。区画整理事業の進捗に併せて整備を行う。 船明中央公園 1.3ha 上廊塚公園0.2ha 川久保公園0.2ha		天竜			110,000	0	0
新都市中央公園整備事業	新都市中央公園整備事業 浜北新都市地区土地区画整理事業区域内(161.8ha)の基幹となる公園であり、既存の自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設の整備をするとともに、災害時の一時避難地として整備する。 公園面積 A=3.9ha		浜北		完了	418,000	337,000	0
都市公園(天池総合公園)建設事業	都市公園(天池総合公園)建設事業 多目的広場 テニスコート 児童広場等		引佐		完了	240,000	250,000	0
外国人観光客誘致に向けた戦略策定及びモデル事業(再掲)						—	—	—
魅力ある沿道景観整備事業	町並み活性化事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 長野県との県境にある昔ながらの塩の道の町並みを保存し、空家をミニ資料館や憩いの場(無料休憩所)として改修、再利用することで、観光客への癒しの場を提供することを目的とする。		水窪		○	13,000	150	0
	舘山寺旅館街景観整備事業 舘山寺温泉門前通り(舘山寺鹿谷線)を中心とした舘山寺を回遊する散策路の整備等を進め、観光地に相応しい魅力と活力あるまちづくり整備を行う。		浜松	西区	完了	230,000	808,859	0
	佐鳴台グリーンストリート沿道景観整備事業 公共空間と民地が一体となった魅力ある歩行者空間づくりのため、佐鳴台グリーンストリートの沿道景観を整備する。(L=1,350m 歩道改良工事, 歩道舗装工事)		浜松	中区		40,000	0	0
	ホワイトストリート沿道景観整備事業 歩行者空間を整備(舗装材・街灯・植栽・ストリートファニチュア等)することにより、公共空間と民地空間と一体となった機能性と形態とが調和した都市空間の創出を図っていく。		浜松	中区	○	432,000	30,000	0

4. 相互補完による魅力あるまちづくり

単位:千円

施 策	事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額	
								主要事業
								事業内訳
多様な交流を促進する道路の整備					84,963,000	76,121,814	4,633,271	
高規格幹線道路へのアクセス道路の整備促進								
国道257号バイパス取付道路整備事業	現在、国道257号のバイパス計画が進められており、バイパス整備と合わせて取付道路の整備をすることにより、沿線住民の利便性を図ることを目的とする。	引佐			269,000	0	0	
国道道関連道路整備事業	<p>国道道関連道路整備事業</p> <p>国道152号バイパス及び国道362号バイパス並びに第二東名自動車道の整備に関連した市道の整備を図っていく計画である。</p> <p>国道152号バイパス関連</p> <p>遠鉄立体交差化に伴う側道設置、交差点処理に伴う市道改良(東原於呂線、中瀬西部線、中瀬中央線、中瀬東部線、鹿島永島線外)</p> <p>国道362号バイパス関連</p> <p>交差点処理に伴う市道改良(高根大屋敷線、尾野76号線、尾野88号線、尾野89号線外)</p> <p>第二東名自動車道関連交差市道整備(大平60号線、灰木11号線外)</p>	浜北		○	744,000	483,631	0	
第二東名自動車道関連道路整備事業	<p>第二東名自動車道関連道路整備事業</p> <p>第二東名自動車道の建設に伴い、日本道路公団が整備する工事用道路及び付替え道路について、公団との協定により用地の買戻しに対応する。また関連する市道の改良を行い、周辺の道路網の整備と地域の活性化を図る。</p>	浜松		完了	191,000	652,948	0	
第二東名自動車道関連道路整備事業	<p>第二東名自動車道関連道路整備事業</p> <p>第二東名自動車道の建設に伴い、中日本高速道路(株)が整備する工事用道路及び付替え道路について、会社との協定により用地の買戻しに対応する。また、関連市道の改良を行い、周辺道路網の整備と地域の活性化を図る。</p>	浜北		完了	128,000	332,219	0	

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17～32)	累計事業費(H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
幹線道路の整備								
	北幹線道路整備事業 (吹上北幹線道路整備事業)	現在館山寺・村櫛・渚園から弁天島駅・国道1号・浜名バイパスという国土骨格幹線にアクセスするためには県道館山寺弁天島線に頼らざるを得ない状況にある。しかし渋滞する国道1号にコントロールされているため、休日観光交流交通は慢性的渋滞に悩まされ続けている。休日観光交通車両は、館山寺・村櫛方面から国道1号及び、浜名バイパスの東西幹線へのアクセスのため、県道館山寺弁天島線に集中する状況にあり、国道1号までの弁天島地内において生活路にも流れこみ、地区住民が移動の手段をなくすほどの状態にある。北幹線道路は、国道1号の慢性的な交通渋滞のバイパス機能及び地区開発道路として整備を進めている。今後館山寺・村櫛・渚園等、振興する浜名湖観光交流の基盤として県道館山寺弁天島線に集中する車両を町が計画する南北幹線、県細江舞阪線及び中環状線から国道1号及び浜名バイパスにアクセスさせる道路網の一環として新市及び政令指定都市が整備を進める必要がある。現在浜松市と同調して平成16年度までに一部供用を開始し、全体供用までの用地交渉及び橋梁部の漁業調整が順調に進み、橋梁予備設計も完了している。用地、漁業調整経緯より緊急性を要する事業として、新市において緊急地方道臨時交付金及び合併特例債認定事業の取組みを道路建設事業として進め、都市計画道路決定をしなければならないと考える。	舞阪		○	2,815,000	83,000	0
	南北幹線道路整備事業	現在館山寺・村櫛・渚園から弁天島駅・国道1号・浜名バイパスという国土骨格幹線にアクセスするためには県道館山寺弁天島線に頼らざるを得ない状況にある。しかし県道は、渋滞する国道1号にコントロールされているため、休日観光交流交通は、慢性的渋滞に住民観光行政とも悩まされ続けている。 南北道路は新幹線やJR在来線により遮断されるため、既存の南北横断を最大限生かして整備を進める中で、新居舞阪時間で最大限の効果が期待されるルート整備であるとする。 北幹線から新幹線までは、新市単独事業で地主の売却意向の高い段階で早急に進め、新幹線から現国道1号までは、現国道1号の政令市移管時、国直轄交安整備事業と政令市の区画整理事業の同時同調事業として実施する。 国道1号から浜名バイパスまでは、政令市の都市計画道路決定を進め、国土交通省直轄事業と政令市街路事業により実施する。	舞阪		○	199,000	83,520	0
	新市都市間連絡幹線道路整備事業構想	新市における行政区を連絡する都市間連絡道路整備構想を検討する。 新市における都市間連絡幹線道路として、既存国道362号の機能の脆弱性を補完するため、旧浜北市から都田地区、旧引佐町、旧細江町を経由して旧三ヶ日町に至る区間のバイパス化を図る。	細江			50,000	0	0
	浜松西IC～細江～三ヶ日IC間幹線道路整備(町道細江13号線道路改良事業)	国道362号の下村交差点より県道金指停車場和地線を結ぶ幹線道路として整備を行い、気賀市街地の渋滞緩和を始め、沿線地域の開発・産業経済の活性化に必要な不可欠な幹線道路である。	細江		○	1,438,000	1,273,310	0

(相互補完による魅力あるまちづくり)

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
	道路新設改良事業(緊急地方道路整備事業)	道路新設改良事業(緊急地方道路整備事業) 国土交通省道路局所管の緊急地方道路整備事業の執行に要する経費	浜松		○	4,014,000	4,103,272	30,000
	道路新設改良事業(地方特定道路整備事業)	道路新設改良事業(地方特定道路整備事業) 国土交通省道路局所管の地方特定道路整備事業の執行に要する経費	浜松		○	3,050,000	1,064,500	0
都市計画道路の整備								
	都市計画道路寺島内野線整備事業	都市計画道路浜北馬郡線との交差点を起点とし、都市計画道路大原半田線との交点を終点とする延長約4.6kmの道路である。このうち0.6kmを整備する。	浜北		○	1,045,000	1,333,299	0
	都市計画道路上島永島線道路整備事業	本都市計画道路は、上島地内の工業専用地域の北端を起点とし、主要地方道浜北袋井線を終点とする延長約3,650m、道路幅員18.0m道路で、平成8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジへのアクセス道路として整備される国道152号及び浜北馬郡線により分断される生活道路を補完する幹線道路である。全延長のうち、市道中瀬北23号線より北側で第二東名自動車道の高架下までの区間(延長約850m)を北工区、主要地方道浜北袋井線から北側で現道である市道中瀬東部線へすり付くまでの区間(延長約1,200m)を南工区とし整備を図っていく計画である。	浜北			830,000	0	0
	都市計画道路高畑線(西美蘭石塚線ほか)整備事業	都市計画道路高畑線(西美蘭石塚線ほか)は、昭和41年に都市計画決定された道路で、都市計画道路浜北馬郡線から都市計画道路小林小松線を結ぶ延長約2,540mの幹線道路である。本路線は、旧浜北市の中心市街地を東西に横断しており市中心部と郊外を連結する重要な役割を担った道路である。	浜北		○	500,000	809,693	0
	都市計画道路中瀬中央線道路整備事業	本都市計画道路は、都市計画道路上島永島線との接続点を起点とし、都市計画道路中瀬西部線を終点とする延長約1,150m、道路幅員18.0mの道路で、平成8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジのランプの南側を一部アンダーパスで東西方向に抜ける幹線道路でこの地区の東西交通動線を補完するものである。アンダーパス部分については、県事業にて施行予定であり、東側のアンダーパスすりつけ部から都市計画道路上島永島線に接続する区間延長約330mにつき、整備を図っていく計画である。	浜北			330,000	0	0
	都市計画道路山王曲り線(中村地区)道路整備事業	本路線は、国道152号バイパス山王地内を起点とし、同地区を縦断、一級河川二俣側と国道362号を横断し再び国道152号に接続する、幅員14m延長1,650mの都市計画道路である。この事業では、二俣川への架橋の後、国道362号と交差点を形成し中村地区を通過し国道152号へ接続する。これにより区画整理事業の計画中である同地区の整備を促進する、国道152号を補完する道路である。延長L=880m 幅員W=14~16m	天竜			280,000	0	0

(相互補完による魅力あるまちづくり)

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
	街路 緊急地方道路整備事業	街路 緊急地方道路整備事業 都心部と周辺地域の道路ネットワークとしての連続性を確保し、都市内交通量を効率的に処理するため、都市圏主要幹線道路としての都市計画道路の整備を国の地方道路整備臨時交付金を受けて進めるもの。	浜松		○	8,682,000	7,353,621	1,277,000
	街路 地方特定道路整備事業	街路 地方特定道路整備事業 都心部と周辺地域の道路ネットワークとして連続性を確保し、都市内交通量を効率的に処理するため、都市圏主要幹線道路としての都市計画道路の整備を臨時地方道路整備事業債を起債して進めるもの。	浜松		○	4,478,000	4,139,872	0
	生活道路の整備	主要生活道路の改良、改築、維持修繕管理等			○	53,579,000	52,578,721	3,161,744
	狭隘道路対策の推進	狭い道路拡幅整備事業 幅員4m未満の狭い道路について、道路中心線から2m後退した部分を道路として拡幅整備することにより、日照、通風の確保、緊急時の救急活動の円滑化などを図り、安全で快適な、災害に強いまちづくりを進める事業である。 工事費、物件補償費、測量費、登記費用ほか(浜松分に合算計上)	浜北		○	91,000	0	0
		狭い道路の拡幅整備事業 浜松市狭い道路の拡幅整備事業に関する条例により、狭い道路に接した敷地で建築主等の承諾を得て、門・塀等の後退をさせ、土地の寄付等により、原則4mに道路を拡幅整備をする。これにより、日照・通風の確保や自動車通行及び災害時の避難や消防救急活動の円滑化を図るなど、安全で快適な災害に強いまちが形成される。	浜松		○	2,250,000	1,830,209	164,527
多様な公共交通機関の整備						18,106,000	12,027,585	2,954,042
	総合交通計画の策定	合併により新たに誕生する新市は、広大な市域を持ち、市内の円滑な移動は、新市としての一体性を醸成するためにも重要な課題となる。翻って新市を構成する市町村の交通の現状を見ると、至るところで渋滞が常態化しており、円滑な移動は見込めない状況となっている。このため、新市誕生と同時に、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスタープランを作成し、その後具体的なシステムの導入検討、導入へと事業を進める。			完了	40,000	62,772	0
	遠州鉄道鉄道線の天竜二俣駅乗り入れ促進事業	天竜二俣駅へ遠鉄電車を取り入れ、併せて中間駅である二俣本町駅と、天竜二俣駅周辺の整備を行い、北遠の玄関口としての機能強化と都市基盤の整備を図り、交流の促進と地域の活性化を促進する。			○	2,400,000	9,475	0

(相互補完による魅力あるまちづくり)

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
新公共交通システムの導入検討 (総合交通計画の策定の一部)	合併により新たに誕生する新市は、広大な市域を持ち、市内の円滑な移動は、新市としての一体性を醸成するためにも重要な課題となる。翻って新市を構成する市町村の交通の現状を見ると、至るところで渋滞が常態化しており、円滑な移動は見込めない状況となっている。このため、新市誕生と同時に、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスタープランを作成し、その後具体的なシステムの導入検討、導入へと事業を進めていくことが重要である。				○	— (一部事業のため)	—	—
駅周辺土地区画整理事業								
高塚駅周辺土地区画整理事業	今後の都市計画交通は、自動車交通を主体とした計画から環境負荷の軽減を配慮した公共交通ネットワークの構築を目指す計画へ移行するため、鉄道駅を含めた地域の特性に応じたまちづくりを基盤施設の整備と建築物との一体的な整備を推進し、地域の活性化、公共交通の利便性の向上を図る。 ◎施行面積 約20ha ◎関連事業(自由通路・駅舎)		浜松	南区	○	6,540,000	3,283,107	1,711,310
上島駅周辺土地区画整理事業	遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業と土地区画整理事業を一体的に行うことにより、良好な都市環境を有する市街地の形成を図ることが必要である。 今後の都市交通計画は、自動車交通を主体とした計画から環境負荷の軽減を配慮した公共交通機関を活用した公共交通ネットワークの構築を目指す計画へ移行するため、鉄道駅を含めた地域の特性に応じたまちづくりを基盤施設の整備と合わせて行うものである。		浜松	中区	○	4,866,000	5,526,636	468,200
舞阪駅周辺土地区画整理事業	JR舞阪駅周辺を土地区画整理事業の手法を用いて鉄道利用の需用拡大に向けた駅アクセス道路、南北駅前広場等の交通結節施設の整備及び駅周辺市街地の居住環境の整備を行うことと併せ、自由通路及び橋上駅舎整備により交通アクセス拠点としての市街地形成を図ることを目的に事業を行う。 ◎施行面積 3.6ha		浜松	西区	完了	918,000	667,478	0
天竜川地区土地区画整理事業 (天竜川駅)	天竜川駅周辺地域は、これまで大規模な工場を中心とした工業地域として形成されてきた経緯を有しているため、周辺の住宅地域と連動した市街地整備や都市施設整備が遅れている地域であり、天竜川駅南北の地区格差という都市基盤整備上の問題がある。そこで、北側都市計画道路の早期実現や南側アクセス道路や南北連絡道の整備。加えて連絡通路や公共駐車場等の交通施設整備により、人の移動の集散拠地区として新たな整備の推進が望まれる。交通施設整備を進めることにより、産業地域の商業業務の核地区として、また豊かな居住環境と調和したサテライト地区として、質の高いまた快適で活力ある地域整備が望まれる。 ◎施行面積 約8ha ◎関連事業(自由通路・駅舎)		浜松	東区	○	1,500,000	972,960	683,894

(相互補完による魅力あるまちづくり)

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
西鹿島駅周辺整備事業 (西鹿島駅前広場整備事業)	遠州鉄道西鹿島駅は電車乗降客、バス、タクシーが参集する場所であり、交通導線の単純化と円滑な処理が必要となっている。 鉄道乗降客数3534人/日。 タクシー駐車場設置等の広場整備と、歩道及び車両誘導のための車道レーン整備を行う。	天竜		○	150,000	14,030	1,920	
コミュニティバス運行事業	コミュニティバス事業 地域内の主要施設とJR舞阪駅とを結ぶコミュニティバスの運行を予定 朝夕の通勤・通学時間帯を主に行う。	雄踏			16,000	0	0	
	コミュニティバス運行事業 公共交通機関のない地域や患者輸送車が運行している地域などを巡回するコミュニティバスを運行することにより、住民の利便性を図る。(自主運行バス事業へ組み入れ)	水窪		○	23,000	0	0	
	公共交通運行事業 ・福祉バス運行委託 ・自主運行バス佐久間線 北遠本線と接続する自主運行バス佐久間線(旧佐久間町西渡～中部天竜駅(佐久間高校入口間)の欠損分を遠州鉄道に補助する。	佐久間		○	351,000	158,027	0	
	町営バス及び北遠本線バス車庫及び待合所整備事業 町営バス及び北遠本線バスの車庫及び待合所の用地への常備消防署の建設に伴い、利用者の利便性確保と公共交通機関の維持管理を目的として、車庫と待合所を解体し建設する。	水窪			49,000	0	0	
	自主運行バス運行事業 旧天竜市内の自主運行バス6路線20系統の運行に係る欠損額の補助。運行は、遠州鉄道㈱へ委託している。	天竜		○	568,000	617,282	54,918	
	循環まちバス事業 中心市街地に居住・来街する人たちにとって、広い中心市街地での回遊性を向上させ、高齢者・身障者も容易に移動できることによる利便性の向上を図るため、公共施設・商業施設・交通結節点・駐車場等を巡回する循環まちバスに対し補助する。	浜松	中区	○	330,000	460,573	33,800	
	町内巡回バスの運行 バス運行(1台) 5路線、2往復/日(平日のみ)	三ヶ日		○	99,000	67,019	0	
	村営バス運行事業 白倉～瀬尻間を運行するバス事業	龍山		○	80,000	45,469	0	

(相互補完による魅力あるまちづくり)

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
		<p>自主運行バス事業</p> <p>当地域の町営バスは、国鉄バスの不採算路線池島線が昭和62年3月に廃止となり、バスを唯一の交通手段としていた住民においては不便な生活となるため、町営で自主運行バスの池島線の運行とともに、患者輸送バスを運行していた地域については、平成9年4月から自主運行バスの白倉線として運行を開始し、住民の利便性の向上を図っています。</p> <p>池島線は、1日3往復の便を毎日、白倉線は、2往復の便を月、火、水、木曜日に運行しています。</p> <p>町営バスの沿線地域は、高齢化率が40%を超え、高齢者の単独世帯も増えています。</p>	水窪		○	77,000	78,700	0
	公営タクシー運行事業	<p>最寄りにバス路線がない、または身体上の理由によりバスに乗降できないなどの交通弱者の輸送を基本として交通輸送サービスの向上を図る。</p> <p><事業主体> 町</p>	春野		○	99,000	64,057	0
効率的な土地利用の推進						10,971,000	3,415,355	238,000
	都市計画マスタープランの策定	<p>都市計画法第18条の2に基づき、新市の基本構想(総合計画、国土利用計画)並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域のマスタープラン)に即した基本方針を策定し、都市計画における新市の目指すべきまちづくりの方向を示す。</p>			完了	70,000	38,300	0
	国土利用計画(市町村計画)の策定	<p>新市の土地利用に関する基本的な事項・方針を定め、新市の土地利用の誘導を図る。国土利用計画法の第8条において、国土の利用に関し、必要な事項について市町村計画を定めることができるとされており、新市の基本構想に即し、長期にわたって、適性かつ合理的な土地利用を図ることを目的とする。</p>			完了	50,000	42,424	0
	地域拠点市街地活性化事業(中心市街地活性化事業)	<p>新市を一極集中型ではなく、分散ネットワーク型の都市構造とするためにも、新市内の各地域における経済・コミュニティ活動の「核」となる拠点市街地を活性化させることが必要である。</p>			完了	— (一部事業のため)	—	—
土地区画整理事業								
	中瀬北部東土地区画整理事業	<p>新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物流機能の拠点とし、新市の中枢都市機能の強化を図る。</p>	浜北			476,000	0	0
	井伊谷土地区画整理事業	<p>宅地需要を適正に誘導するため、都市基盤整備と良好な住宅地の形成を目的とする。</p>	引佐		○	374,000	387,000	0

(相互補完による魅力あるまちづくり)

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
浜北新都市開発整備事業	新都市開発等関連整備事業 浜北新都市は、独立行政法人都市再生機構が事業主体として行なっている土地 区画整理事業である。区域内の基幹となる公園緑地、小学校、幼稚園等を整備す る。		浜北		○	7,303,000	1,589,369	0
副都心基本構想策定事業	新市中心部の都市機能の強化とともに、この機能を補完する副都心の整備に向 け、新市の副都心である浜北地域のあり方、あわせて具体例として、緊急時におけ るバックアップ行政庁のあり方等を検討するため、基本計画構想を策定する。		浜北		完了	10,000	6,180	0
第二東名自動車道IC 周辺開発事業	引佐IC周辺開発事業 第二東名と三遠南信自動車道の接点にあたる引佐ICは国道257号にアクセスす るため、この周辺を広域物流拠点や住宅地として整備し、新たな市街地の形成や雇 用の創出を図り、広域交流の促進と地域活性化を図ることを目的とする。		引佐			357,000	0	0
	中瀬北部東土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業) 新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17 ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の 整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺 の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物 流機能の拠点とし、新市の中枢都市機能の強化を図る。		浜北			— (再掲)	—	—
	中瀬南部土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業) 施行面積:約45.3ha 道 路: 8,430m 公 園:21,600㎡ 調整池:11,600㎡ 建物移転:130戸		浜北		○	2,300,000	1,352,082	238,000
三遠南信自動車道佐 久間道路周辺開発事 業	国土交通省が施工する三遠南信自動車道佐久間インターチェンジの工事実施に 伴い、残地となる周辺農地が低地域となり耕作が困難となるため嵩上げ盛土を行 う、土地の有効活用を図る。		佐久間			31,000	0	0
中心市街地の整備						14,000	2,069	0
中心市街地活性化事業(再掲)						—	—	—
創業都市創造事業 (再掲)						—	—	—

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
	いきいき商店街づくり事業(再掲)					—	—	—
	空き店舗対策事業	商店街機能の向上と魅力づくりを目的として、商店街にある空き店舗を活用する際にその改装費、設備投資費について補助する。	浜松		完了	14,000	2,069	0
	市街地再開発事業(再掲)					—	—	—
	優良建築物整備事業(再掲)					—	—	—
	松菱通り地区関連公共施設整備事業(再掲)					—	—	—
質の高い住環境の整備						8,429,000	4,753,093	46,179
	土地区画整理事業(再掲)					—	—	—
	公営住宅整備事業	公営住宅建替事業 公営住宅22団地107戸のうち、昭和20~30年代にかけて建てられた木造住宅の多くが建築から約50年を経過したため、解体撤去(用途廃止)、建替などの方法によりその運営管理の適正化を図る。	佐久間		○	212,000	4,831	0
		住宅建設事業 地域内住民の他市町村への流失を防ぐと伴に、若年層の流入を図るために入居基準の厳しい公営住宅事業ではない、制約の緩和された住宅建設を行う。	水窪			179,000	0	0
		閉校校舎周辺定住環境整備事業 龍山北小学校が平成16年3月末で第一小学校へ統合し、校舎は廃校となった。これを改築し、地域のシンボルとして愛されてきた校舎を新たなかたちで地域活性化、定住促進のために再生させる。	龍山		○	85,000	2,936	0
		町営住宅整備事業 耐用年数を経過した町営住宅の建替え。建設、旧住宅の解体、工事設計管理経費等	三ヶ日		完了	2,172,000	906,478	0
		町営住宅建設事業 老朽化町営住宅 S39建築住宅10戸 S44建築住宅8戸 を廃止し 新規住宅30戸の建築を行う。	引佐		完了	813,000	395,341	0
		市営住宅の建設(建替)事業 耐用年数の経過した皆原団地(59戸)を市営住宅ストック総合活用計画により建替えを行う。	天竜			576,000	0	0

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
		<p>市営住宅団地建替事業・市営住宅団地跡地活用計画事業 (背景)昭和40年代以前に建設した市営住宅の老朽化に伴い、地域環境や居住環境の低下が著しく、かつ住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図るため更新の必要がある。 (目的)市営住宅の建替え整備を計画的に進め、安全で快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した住宅の供給を図るもの。 (内容)木造及び簡易耐火構造で建設された老朽化した市営住宅の建替え整備を計画的に進め、安全及び快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した低廉で良質な住宅の供給を図る事業。</p>	浜松		○	1,024,000	503,302	9,060
		<p>市営住宅団地整備事業 (背景)市営住宅の長期的な活用を図るため、計画的な整備の必要がある。 (目的)建築後25～30年を経過した市営住宅について、建物の延命化や不測の大規模修繕を未然に防ぐため、建設年度及び劣化度を基準として、市営住宅の整備を計画的に実施する事業である。 (内容)水道メーター取替、電気設備改修、物置改修、排水管改修、埋設ガス管改修、屋上防水改修等が主な工事となる。 (効果)入居者の安全や良好な生活環境の保全が図られる。</p>	浜松		○	1,000,000	891,588	0
都市公園の整備		<p>堀出前土地区画整理地内公園整備事業 堀出前土地区画整理事業の街区公園2箇所(2,500㎡)を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場として、また、近隣公園1箇所(17,000㎡)を、基幹となる公園とし、南側の河川がありその自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設に整備するとともに、災害時の一時避難場所として整備する。</p>	雄踏		完了	68,000	0	0
		<p>西美蘭西区画整理街区公園整備事業 西美蘭西区画整理事業区域内の街区公園1箇所を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場所として整備する。整備面積 A=2,740㎡</p>	浜北		完了	46,000	42,000	0
情報通信格差是正事業		<p>移動通信用鉄塔施設整備事業 携帯電話の通話エリアを拡大し住民サービスに資するため、事業者の協力を得ながら移動通信用施設を整備する。</p>	春野		完了	16,000	0	0
		<p>難視聴対策事業 NHK及び民放4社の難視聴地域の解消に努める。 関係機関と連携・協力し、中継局の充実と、共同受信施設の整備を促進する。 北遠地区市町村圏事務組合で設置した中波ラジオ中継局の維持管理費負担金</p>	天竜		○	14,000	85,629	0

(相互補完による魅力あるまちづくり)

施 策	事 業 概 要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
		テレビジョン共同受信施設事業費補助金 テレビジョン共同受信施設のうち、3世帯以上が共同で、新設・改良するもの。 補助額は、総事業費から補助金・寄付金を差し引いた額の、6/10以内とし、受益世帯1世帯につき、100,000円を限度。 10世帯以下が共同で、新設・改良をするものは、受益者世帯1世帯につき150,000円を限度。	水窪		完了	4,000	0	0
生活IT基盤整備事業	生活IT基盤の整備 地域間の格差をなくし、市民が等しく情報通信技術の恩恵を受けることができるよう、生活IT基盤として、光ファイバー、ADSL、ケーブルテレビなどの情報インフラを整備する。		浜松		○	194,000	420,179	0
飲料水供給施設の整備拡充	飲料水供給施設整備管理事業(全体) 人口の過半近くに給水している飲料水供給施設61施設と小規模飲料水供給施設22施設について、計画する統合又は改良事業による施設の合理化を図った中で業務委託により適正な維持管理を行うとともに、飲料水供給施設の測量設計業務、取水施設、浄水施設(小型浄水施設)、電気設備、配水池、導水管、配水管整備を行なう。		春野		○	736,000	667,697	37,119
公共下水道の整備(再掲)	公共下水道整備により湖・河川を浄化し、環境保全と健康的で安全な生活環境の確保に取り組む。					— (生活排水処理対策事業に含まれる)	—	—
斎場施設、納骨堂、公共墓地の整備								
	佐久間・水窪共同斎苑火葬炉増設事業 人口推計による高齢者の自然減により今後の火葬件数の増加が見込まれる。また、佐久間・水窪共同斎苑は、昭和60年4月の稼働開始から20年が経過し、老朽化がひどく、今後の火葬業務の継続が危惧されるため、火葬炉の数を現在の1基から2基に増設し、円滑な斎苑運営を図る。		佐久間		完了	30,000	23,940	0
	火葬場建設事業 浜北市火葬場の火葬棟の老朽化と将来の人口増加に対応するため新たに火葬棟、待合室を一体化した施設を建設する。		浜北		完了	600,000	559,913	0
	新斎場会館建設整備事業 施設の老朽化や火葬体数の増加による能力の限界により新たな斎場施設・火葬施設を建設する事業		浜松			330,000	0	0
	納骨堂建設事業 平面墓地の提供だけでなく、宗教観の多様化や少子高齢化に伴い変化する市民の墓所需要に応えるため、納骨堂を建設する。		浜松	北区	完了	200,000	157,980	0
	墓園整備事業 納めるべき焼骨を持ちながら、墓所を有しない市民のために市営墓所を貸し付けるため、三方原墓園等の墓所を増設する。		浜松	北区	完了	130,000	91,279	0

(相互補完による魅力あるまちづくり)

5. 分権型のまちづくり

単位:千円

施 策	事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額	
								主要事業
								事業内訳
都市内分権の推進					7,515,000	3,403,054	0	
総合事務所の整備	総合事務所(区役所)整備 政令指定都市移行後の新市は、地方自治法にもとづき市長の権限に属する事務を分掌させるために行政区を設置し、区役所を開設することになる。このため、区の数に相当する複数の各市町村役場の活用(大規模修繕)または新設により、総合支所(政令市移行後の区役所)を整備する。			完了	7,500,000	3,403,054	0	
本庁舎および周辺整備に関する調査	政令指定都市移行後、新市は将来的には新庁舎の建設が必要となる。本庁舎は、大都市にふさわしい機能・規模・シンボル性を備え、区役所との機動的な連携がとれるような工夫が必要である。また、庁舎周辺整備も、市民ニーズを踏まえて行なう必要がある。				15,000	0	0	
個性豊かな地域づくり					1,023,000	394,310	6,266	
(仮称)本田宗一郎記念館建設事業	新事業名:天竜ものづくり継承施設整備事業 天竜で生まれ育ち、浜松で起業して、一代で世界の「ホンダ」を築き上げ、今も多くの人々に愛される故本田宗一郎氏を顕彰し、氏の功績などを後世に残すため記念館を建設する。	天竜		完了	400,000	292,484	0	
「Z」(片山豊)記念館整備事業	旧春野町出身でフェアレディーZの生みの親として知られ、米国自動車殿堂入りした日本人4人(本田宗一郎、豊田英二、田口玄一、片山豊)の中の一人である「片山豊」氏の功績を称え、春野の誇りとして後世に偉業を伝承し春野のイメージアップを図るために「Z」(片山豊)記念館を整備し、併せて新たな観光資源として活用する。	春野			108,000	0	0	
すみれの里ミュージアム整備事業	宝塚歌劇団育ての親「白井鐵造」生誕の地であり、ふるさとを想い作詞したと言われる歌劇団愛唱歌「すみれの花咲く頃」に因み進めている「すみれの里づくり」のシンボル及び拠点施設としてミュージアムを整備し、広域交流の推進と地域活性化のために役立つ。	春野			55,000	0	0	
(仮称)「浜名湖博物館」建設構想調査事業	新市においては、圏域が広大化し各種の観光資源が点となって存在している。その圏域の生活文化を一堂に集めた博物館及び文化・芸術に触れる機会の提供の場として、また、渚園を圏域内の観光交流の起点と捉え圏域周遊観光の促進を図る。	舞阪			30,000	0	0	
舞阪往還通りにぎわい施設整備事業	舞坂宿の歴史的な資料等を展示し、脇本陣の附属資料館的な位置付けとする。同時に地場産品等の物販も行い、往還通りの商業活動の拠点となるような施設の整備を行う。 (遠州信用金庫舞阪支店跡地)	舞阪		○	67,000	441	0	

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財は、我が国の歴史を解明する上で重要な価値を有し国民共有の財産であるため、それらを保護・保存し、公共的な活用に資することを目的として、試掘により、包蔵地の把握及び周知を行うと共に、出土品の保存・管理を行う。また、開発等で遺跡が破壊される場合は事前に発掘を行う。				○	13,000	32,662	4,954
根堅遺跡整備事業	本州で唯一の旧石器時代人骨出土地として関心が高まっている根堅遺跡を、一般にわかりやすく公開できるよう整備しようとするものである。根堅遺跡は、発掘後、大幅に地形が改変されており危険なため、現地立入りはできず、離れた場所に説明看板を設置してあるのみである。平成15年度に予備調査的な位置づけにより、根堅遺跡現況調査を実施しているが、この調査の成果を踏まえて、整備を行おうとするものである。		浜北			220,000	0	0
遠州山辺の道整備事業	遠州山辺の道として、市内にある多くの史跡等を活用しながら、昔の“根堅まいり”を復活する形で、市内の散策コースを整備する。寺院、古墳、万葉または神話や伝承のある地域をキーワードとした散策ルートを設定する。万葉の森公園、不動寺、緑花木センター、県立森林公園、岩水寺、田村神社等		浜北		○	25,000	13,914	1,312
文化財保護・保存整備事業								
浜北北部地域史跡保存整備事業	旧浜北市の北部地域には、浜北人骨が発見された根堅遺跡をはじめ、大平城址、篠場瓦窯、向野古墳等の史跡が点在している。このうち、大平城は、鴨江城(浜松市)、千頭峯城(旧三ヶ日町)とともに、南北朝時代に三嶽城(旧引佐町)を本拠とする井伊氏の支城の一つとして築かれたものである。これら4つの城址が新市区域内に存在することとなるため、大平城址等の北部地域の史跡を保存・整備とともに、4つの城の関係などについて調査・研究を進め、新市の一体性を高める。		浜北		完了	12,000	12,809	0
重要文化財宝林寺方丈保存事業	重要文化財宝林寺方丈の茅葺屋根の老朽化に伴う葺き替えと建具等建物修繕事業		細江		完了	39,000	42,000	0
中村家住宅保存事業	(主屋) 重要文化財中村家住宅は老朽化が著しく、建具や壁も亀裂や破損の箇所が多数見受けられる状態であった。平成12年2月に建物は旧雄踏町へ寄附され、敷地は旧雄踏町で購入した。このため、重要文化財を保存活用するため解体復元工事を平成13年度から15年度に掛けて実施した。約10年ごとに屋根の茅の葺き替えが必要となる。		雄踏			20,000	0	0
鈴木家住宅保存事業 (文化財建造物防災施設整備事業)	県指定有形文化財建造物「鈴木家住宅」防災施設整備事業補助金 全自動消防ポンプ設備<放水銃>設置事業に係る補助金		引佐			34,000	0	0
郷土芸能などの振興事業	各地域が郷土の文化芸能の保存育成に取り組む。				○	—	—	—

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
電子自治体の推進						3,782,000	5,353,816	617,738
市民コールセンターの整備拡充	市民に対するサービスの向上と効率的な行政経営のため、現在も行われている市民コールセンター(浜松市)を拡充整備し、CRM(シチズンリレーションシップマネジメント)の推進を図る。				完了	30,000	44,443	0
電子市役所推進事業	電子市役所を推進するための経費 国におけるIT基本法、e-Japan戦略、電子政府の基盤整備などを踏まえ、電子申請・電子入札等オンラインによる行政手続きを行うことができる電子市役所システムを構築するための調査研究を行い、新しい行政情報システムの整備を図る。		浜松		○	412,000	533,409	45,518
庁内情報ネットワークの整備及び職員研修	庁内情報ネットワーク整備及び人材育成推進事業費 迅速・的確な行政運営を行うため、パソコン・ネットワーク等のインフラ整備を進め、庁内の情報共有化を図る。また、職員の情報活用能力の育成を推進することにより、行政事務の生産性向上や、ペーパーレス化、意思決定の迅速化など業務の効率化・透明性を促進する。 このほかインフラ整備や人材育成を通じ、情報漏洩やウイルス対策などのセキュリティの確保と安全・適正な運用管理を行う。 また、中央省庁や県などの地方公共団体との専用ネットワークである総合行政ネットワーク(LGWAN)の管理・運用を行う。		浜松		○	1,708,000	3,335,073	554,402
生活IT基盤整備事業(再掲)						—	—	—
行政事務効率化支援システム整備事業	多様化する市民ニーズに対応する迅速・的確な行政事務を推進するため、既存システムを見直し、全庁共通の業務である行政評価や財務会計、文書管理などを対象とした新たな行政経営の基盤となる行政経営基幹システムを構築する。		浜松		○	942,000	71,605	0
地域情報系システム統合事業	情報システム統合経費 平成17年合併に向けて情報システムの統合等を行うもの。 1. 新市システム開発として、主たるシステムの開発と新税務システム合併対応機器増強、外国人システム用サーバの増強、コンサルティング等を行う。 2. 新市誕生に合わせ、新市の制度や提供される各種行政サービスの情報を住民に的確に伝えるためホームページを新たに構築する。 3. 情報基盤整備として合併市町村庁舎間のネットワークを構築し、かつ業務用端末の導入を図る。 4. 情報システム統合に必要な不可欠な新市システム開発用ホストコンピューター及び戸籍システム統合用サーバを導入する。 5. その他戸籍システム再構築や庁内LAN整備を行う。		浜松		完了	400,000	980,085	0

施 策	事 業 概 要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
総合地図情報システム整備事業		地図作成(都市計画区域内、都市計画区域外) 政令指定都市移行までに都市計画に関する決定又は変更が必要であり、この業務にかかる手続き用の地形図、地図情報システム用地形図及び新市地形図の作成をするもの。	浜松		完了	170,000	225,289	0
		総合地図情報システム整備事業費 浜松市総合地図情報システムは、浜松市が保有する地図情報を統合し、都市計画、道路等の情報を一元管理することにより、従来個別に必要であった地形図整備の費用を低減するとともに、日常業務の効率化、行政の高度化、市民サービスの向上を図るものである。データの整備方法、全体計画の再調整を行い、「身近なGIS」として、都市計画課が整備する1/2, 500都市計画図をベースに、都市計画決定データ、道路ネットワークデータ、住所検索データを構築し、市民向けインターネット公開も行う。	浜松		○	120,000	163,912	17,818

6. 市民主体のまちづくり

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
地域福祉社会の実現						12,050,000	6,137,995	230,585
地域福祉支援活動の推進	各種の地域福祉(高齢者、障害者、子育て等)の支援活動に取り組む。				○	—	—	—
介護保険制度関連施設の整備	空き家を活用した介護拠点整備事業 地域内の各地区にある空き家を行政が買い上げ、デイサービスセンターとして改修し、地域介護の拠点施設とする。		水窪		完了	17,000	0	0
	特別養護老人ホーム「さくまの里」増床事業費補助 現在入所待機者80名の状況を解消するため、特別養護老人ホームさくまの里(50床)へ特養30床、ショート10床を増床する計画で、これを行う(社)さくまへ建設費の補助を行う。		佐久間		完了	108,000	154,570	0
	特別養護老人ホーム施設整備事業 特別養護老人ホーム(仮称)水窪の里建設費補助金		水窪		完了	230,000	180,134	0
	特別養護老人ホーム施設整備建設費補助 社会福祉法人が行う特別養護老人ホームの整備に当たり、建設費の補助をし、福祉事業の振興を図る。		浜北		完了	75,000	296,000	0
在宅介護サービスの拡充	介護の必要な人たちへの各種支援事業に取り組む。				○	—	—	—
保健福祉センターの整備	地域保健法の定めによる、「市町村保健センター」として、地域保健の活動拠点、地域住民の健康の保持及び増進を図るために、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な業務を行う。		浜松		○	870,000	14,417	0
	西山園改築事業 浜松市立西山園の既存施設を取り壊し、その場所へ建設し施設整備を行う。		浜松	西区		249,000	0	0
はるのしあわせ村整備事業	高齢化の進展と医療不安の解消を念頭に、新市に暮らすすべての人々が共に支えあい、いきいきとした生活をおくることができるよう、官民一体となって春野の恵まれた自然、風土を利用した健康・福祉・医療拠点の整備を行い、はるのしあわせ村を実現する。		春野		完了	1,716,000	202,500	0
保健総合管理システム整備事業	市民の総合的な健康情報を一元的に管理することにより、市民の保健指導や公費支払事務等を迅速かつ効率的に行うため。		浜松		完了	180,000	0	0
人権啓発センター整備事業	人権啓発センター 相談業務、人権に関する情報収集・研究、啓発資料作成、研修会の実施 など		浜松	中区	完了	1,280,000	4,208	0

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
障害者福祉施設の整備	発達医療総合福祉センター・障害者施設運営委託費 障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したリハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ○身体障害者福祉センター ・デイサービス事業(日常生活訓練等) ・市町村障害者生活支援事業(サービスの利用援助、施設等の紹介、ピアカウンセリング等) ○知的障害者更生施設「かがやき」 ・身辺自立、動作、作業等の訓練 ・短期入所(レスパイト)事業 ○身体障害者通所授産施設「はばたき」 ・授産作業訓練 ○心身障害児通園施設「たいよう」 ・日常動作、集団生活への適応訓練 ○重度障害児者生活訓練ホーム「のぞみ」 ・日常生活訓練 ○心身障害者小規模授産施設「きぼう」 ・作業、生活、社会等の体験 ○体育館・温水プール ・発達医療総合福祉センター内施設通所者の訓練、治療等 (委託先)社会福祉法人浜松市社会福祉事業団		浜松		○	4,475,000	3,240,329	230,585
	発達医療総合福祉センター・療育センター運営委託費 障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したリハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ○療育センター ・理学、作業、言語、視能、心理療法等による療育相談 ・障害児者地域療育等支援事業(巡回相談、訪問による健康診査、外来による相談・指導等) ○療育センター附属診療所 ・外来診療 (委託先)社会福祉法人浜松市社会福祉事業団		浜松		○	2,850,000	2,045,837	0
教育の充実と多様な子育て支援						11,208,000	7,738,369	769,386
学校施設整備事業								
校舎建替	小学校建替事業 雄踏小学校の校舎は46年が経過し老朽化が著しい。昭和58、59年度に耐震補強及び大規模改造を実施したが、実施後20年が経過し、コンクリートの中酸化、鉄筋の腐食等が進んでおり、予定される東海地震等に耐えられるか心配される。プール、体育館も老朽化が著しい。そこで、校舎、体育館及びプールの建替を行う。		雄踏		完了	3,318,000	2,674,979	0
体育施設整備	小学校 グランド拡張事業 小学校 グランド拡張事業 第一小学校のグラウンドを拡張、フェンス等の安全対策を行う。 拡張面積・・・約300㎡		龍山		完了	100,000	113,407	0

施 策	主要事業		事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	事業内訳								
耐震補強	校舎耐震補強事業 小学校4校のうち、国が新しい耐震基準を定めた昭和56年以前に建設された1校について、東海地震などの発生に備え耐震診断及び耐震補強工事を実施する。		佐久間		完了	93,000	210,273	0	
	小学校校舎改築事業 老朽化が進んだ校舎を教育内容、方法等の変化を考慮し、配置等を見直した中で建て替えを行う。 井伊谷小学校校舎(昭和32年建築) 伊平小学校校舎(昭和34年建築)		引佐		○	1,140,000	929,886	728,264	
	公立学校施設整備国庫負担(補助)中川小学校南校舎建替工事 老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 (昭和38年3月築 鉄筋コンクリート2階建て 889㎡)		細江		完了	580,000	584,888	0	
	公立学校施設整備国庫負担(補助)事業 西気賀小学校中校舎建替工事 老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 (昭和39年3月築 鉄筋コンクリート 2階建て 680㎡)		細江			447,000	0	0	
	浜北北部中学校武道館耐震補強事業 耐震診断を実施した結果、耐震能力が非常に劣ると診断された浜北北部中学校武道館を耐震補強する。 浜北北部中学校(昭和42年度建築) 750㎡		浜北		完了	150,000	89,355	0	
	中学校校舎(技術棟)建設事業 構造上危険な状態にある建物と判断された場合、教育内容・方法の変化等に適合させるため、配置等を見直した中で改築を行う。 南部中学校技術棟(昭和47年建築)		引佐			110,000	0	0	
	小学校施設耐震補強事業 東海地震対策として、昭和56年5月以前に建築された学校施設の耐震化を図る。 井伊谷小学校体育館(昭和55年) 奥山小学校体育館(昭和56年3月) 渋川小学校特別教室(昭和56年3月)		引佐		完了	93,000	54,904	0	
学校給食センターの整備	学校給食センター建設事業 学校給食センターは建築後旧棟は30年以上、増築棟は20年以上が経過し、老朽化しているため維持管理経費は年々多額となっており、労働環境も悪化している。このため建替えを進めていく。		浜北		完了	1,854,000	1,739,348	0	
	給食センター建設事業 旧天竜市学校給食センターは、昭和45年に建設された施設であり、地震対策として、また衛生管理体制の向上のため、新たな施設を建設する。 ・規模:鉄骨造り 約1,300㎡ ・処理能力:3,000食/日		天竜		完了	800,000	832,134	0	

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
	事業内訳							
保育所の整備								
	デイサービスの併設・広域対応型保育施設整備事業	耐震上不備な民間保育園1園と、市内で1園となっている公立保育所を統合し新たに1園を建設することにより、耐震整備による園児の安全確保と保育事業の効率化を図る。建設地は、現在の鹿島保育所の近隣とし、広域利用が可能な地とする。また、保育園に隣接してデイサービスセンターを併設した複合施設とする。	天竜			617,000	0	0
	幼・保総合施設整備事業	幼稚園・保育園一体型施設の新設を行い、安心して子育てができる環境整備を図る。 幼・保総合施設新設 1棟2,000㎡、(園舎、プール、遊具、造成(駐車場、調整池)) 旧三ヶ日町都筑地内	三ヶ日			809,000	0	0
	保育所給食室改築事業	保育所給食室改築事業 入所児童数の増加及び老朽化に伴う引佐保育園給食室改修工事。	引佐		完了	27,000	23,471	0
	保育園施設設備整備事業	保育園施設設備整備事業 保育所の改築や創設及び業務省力化を推進するための設備整備を促進する。 ・新原保育園増改築事業 ・中瀬保育園増改築事業 ・きぶね保育園改修事業 ・こまつ保育園改修事業 ・施設・設備整備事業	浜北		完了	180,000	151,669	0
	民間(いなさ)保育所建設事業補助	民間(いなさ)保育所建設事業補助 社会福祉法人による、保育園建設に対し財政的支援を行う。保育所定員60名 保育所面積955㎡	引佐			100,000	0	0
	子育て支援センターの整備	子育て家庭支援センター整備事業 政令指定都市移行に伴い、児童相談所を設置することとなるが、子育て中の家庭を各地域できめ細かに支援をしていくためには、各地域に中核的な相談機関を取りまとめる機関を整備する必要がある。 子育て家庭支援センターを整備(各区に) 《機能》 ①次世代育成支援行動計画に係る事業の展開 ②子育て中の親子が集う場所の管理・運営…「なかよし館」、「子育て広場」 ③ファミリー・サポート・センター事業の展開 ④親教育・子育て相談事業の拠点 ⑤育児サークルの活動支援…情報誌の発行、育児サークル派遣講師の養成・派遣事業 ⑥子育てに関する情報の発信・収集…インターネット整備、子育て情報誌発行	浜松		完了	650,000	5,886	0

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
		<p>幼児教育と一体となった子育て支援事業 当地域には保育所がなく、幼稚園入園(3歳)までの育児の支援のために子育て支援センターを開設している。各家庭の育児に対する不安は大きく、しかもニーズは多様なものがあるため、それに應える施設整備を図る。</p>	龍山			40,000	0	0
		<p>子育て家庭支援センター事業(施設運営) 子育て中の家庭を支援するため、各種事業を展開する中核的施設を運営する。</p>	浜松		○	100,000	328,169	41,122
	ファミリーサポートセンターの整備	仕事と家庭の両立を応援するとともに児童の福祉を目的として、相互支援活動を組織化することにより既存の施設保育では応じ切れない保育ニーズに応え、広く子育て中の市民に対し、相互援助活動の支援をしていく。			完了	—	—	—
	母子家庭など支援事業	母子(父子)家庭への各種支援に取り組む。			○	—	—	—
健康的な生活の促進						29,777,000	18,708,268	154,749
	保健所の機能強化	政令市対応			○	—	—	—
医療施設の充実								
	浜松赤十字病院移転支援事業	浜松赤十字病院の旧浜北市移転に際し、住民意識調査の結果を踏まえ、新市として広域的な医療需要に応えるため、支援事業を実施する。			完了	1,000,000	900,000	0
	県西部浜松医療センターの機能充実	施設の耐震補強工事を行なうとともに、医療機能の充実を図る。	浜松	中区	完了	5,200,000	4,760,303	0
	浜松赤十字病院移転事業補助金	浜松赤十字病院移転事業補助金 浜松赤十字病院の移転に伴う経費の一部を補助する。(建設時補助及び借入償還補助)	浜北		○	1,800,000	2,008,933	154,349
市民スポーツ施設の整備								
	スポーツ広場整備事業	スポーツ広場の整備	浜松			1,100,000	0	0
	平口地区スポーツ施設等整備事業	<p>新市住民の広域的な利用に供するスポーツ施設を整備し、既存の総合体育館(グリーンアリーナ)及び屋内プールとともに、新市における都市型スポーツ・リフレッシュ拠点とする。</p> <p>また、大型商業施設を誘致し、新市の都市機能の向上を図るとともに、スポーツ施設との相乗効果による活気と賑わいを創出し、新市の新しいまちづくりの核とし、新市の一体的かつ総合的な発展に資する。</p>	浜北		完了	7,278,000	2,518,650	0

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
	総合運動公園整備事業	既存の総合運動公園を整備し都市公園として位置付け、住民の健康促進とコミュニティの拠点とする。 現総合運動公園は平成7年度までに多目的な運動場として整備し、住民の健康づくりに活用されていますが、今後は多目的な施設を整備し、あらゆるスポーツに対応できる大型総合運動公園を目指す。	細江			3,000,000	0	0
	総合体育館建設事業(町営体育館建設)	老朽化し、耐震性に劣ると考えられる町営体育館新設を行い、社会体育活動に必要な施設の整備を図る。	雄踏		完了	1,057,000	990,345	0
	総合スポーツセンター建設事業	現在の市民体育館は、昭和47年に建設された施設であり、老朽化も進んでいることから、地震対策上、そして地域スポーツの拠点・機能充実のため、新たなスポーツセンターを建設する。 規 模：鉄骨鉄筋コンクリート造り2階建て 約4,000㎡	天竜			835,000	0	0
	新水泳場建設事業	既存の江之島水泳場の老朽化、新清掃工場のごみ焼却余熱とごみ発電により生じる電気の有効活用を背景として、国際大会の開催が可能な水泳場を整備する。整備にあたっては、都市公園区域内(都市計画決定済)内にあるため、事業認可の行政手続きを行う。 建設予定地：浜松市篠原町地内(約37,000㎡)	浜松	西区	完了	7,946,000	7,506,622	0
	社会体育施設改修修繕事業	社会体育施設改修修繕事業 総合体育館テニスコート人工芝張替え工事 平成3年度完成以来12年を経過、その間砂の補充を含む年間1回のメンテナンスを実施するも、磨耗により芝の長さも当初の約60パーセントの状態となっており、コート面の凹凸も見られる状況である。テニスコート利用者も年間一般約3,000人さらに南中学生等の利用が3,000人と利用頻度も高く、利用希望も増加してきている。今回張替え補修をすることによりさらに今後長期にわたり開放可能な状況を維持できることとなり、住民のスポーツ意欲に答えるとともに生涯スポーツの高揚に資することができる。 総合体育館屋根塗装工事 平成3年度完成以来屋根塗装は未実施。通常10年に1回は塗装を実施し、長期耐用に資すべきであるが、それを15~20年に伸ばし実施していきたい。	引佐		○	65,000	22,115	400
ふれあい公園の整備								
	高山公園整備事業	浜名湖、猪鼻湖、新市南部が見渡せる町有地高山30haの利活用のため、市民が身近に楽しむことができる、ふれあいの森(里山)や森林環境教育及び体験活動の場、四季の草花を満喫できる緑地等を併せ持つ公園として整備を図る。	三ヶ日			206,000	0	0
	天竜川弁当野緑地整備事業	天竜川河川敷地内に市民の憩いの場、コミュニケーションの場として、弁当野緑地第1工区と天竜川運動公園北側までの間を、弁当野緑地第2工区として整備を行う。天竜川運動公園の利用者の安全確保のため、陸上グラウンド北側の坂路の整備を行う。 弁当野緑地 第2工区 面積A=2.7ha 坂路 延長L=82m W=4.0m	浜北		○	290,000	1,300	0

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
生涯学習のための文化的な環境整備						8,905,000	2,195,538	20,333
図書館建設事業	<p>図書館整備事業 現在の建物は、図書館と中央公民館が併設されていることから、中央公民館を分離し、閲覧室、学習室、情報機器コーナー、バリアフリー（拡大読書機、点字図書等）、新聞雑誌コーナーなどを整備充実し、ユニバーサルデザインに配慮したくつろげる図書館として再整備する。 併せて、遠隔地の幼小中学校への移動図書館サービスの充実を図る。</p> <p>(仮称) 東部地域図書館建設事業 図書館整備計画に基づき、東部地域（長上・笠井地区）への図書館サービスの向上を図るため、新たな図書館を建設して市民文化の高揚を図る。</p> <p>城北図書館建設事業 現在の老朽化した城北図書館に視聴覚ライブラリー、声のライブラリーなどを拡充し、中央図書館を補完する機能を持った図書館として移転改築する。 建築場所 浜松市和地山二丁目37番1 敷地面積 6,693.85㎡ 主体構造 鉄筋コンクリート造 階数 地上3階 延床面積 約5,800㎡ 駐車台数 約100台 収蔵能力 開架書庫 約150,000冊 閉架書庫 約400,000冊 AV資料 約33,000点</p>	天竜			150,000	0	0	
新美術館建設事業	大都市（政令指定都市）にふさわしい文化の創造拠点として、新たに美術館を整備し、優れた芸術文化の鑑賞機会や芸術文化活動を促進させる。	浜松		○	5,010,000	3,323	500	
市民大学の充実	NPOやカルチャーセンターなどが実施する市民向けの講座の企画や提供を支援する。			○	—	—	—	
アグリビレッジみさくぼ構想の推進	<p>都市部学校の山村留学事業（アグリビレッジみさくぼ構想） 都市部の学校への自然を生かした教育などのための留学の受入 ・学制寮などの整備 ・学習体験施設整備（既存施設の有効利用、カモシカ体験館や小学校など） ・教育体制整備（自然や伝統文化の講師などの教育）</p> <p>みさくぼフィールドミュージアム事業（アグリビレッジみさくぼ構想） みさくぼフィールドミュージアム事業は、地域内の森林で、カモシカの観察をはじめとして、あらゆる自然学習の場とし地元住民や都市の人たちの交流機会を提供する。 年間をととして利用を確保するために、カモシカをはじめとして、動物、昆虫、野鳥、植物、地質など、本地域の自然資源を利用して定期的な観察会を開催する。 小学生から高校生の自然観察の場として、県内の学校への利用をお願いする。 カモシカと森の体験館を核とし、水窪の山林をめぐるスーパー林道天竜線を自然回廊として位置づけ、野鳥の森、山住神社、植林地などの既存の自然資源を活用し地域全体を学習の場とする「みさくぼフィールドミュージアム」事業を展開する。</p>	水窪			14,000	0	0	
		水窪		○	3,000	78	0	

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
ボートによるまちづくり事業	ボート施設維持管理事業 ボートのまち天竜を全国に情報発信するとともに、地域の活性化を図るため、各種ボート大会を開催する。また、そのための施設の整備と維持管理を行う。		天竜		○	325,000	243,633	19,833
各種イベントの開催	各種芸術文化活動を支援し育成・活性化に取り組む。				○	—	—	—
安心・安全に暮らせる地域づくり						71,212,000	49,086,182	7,649,398
地域防災計画改定	「安全安心のまちづくり」に向けて防災だけでなく、犯罪、事故、伝染病など想定される危機の範囲を特定し、危機管理体制の構築を図り地域防災計画の改訂も行う。				完了	50,000	10,144	0
危機管理マニュアルの策定 (地域防災計画改定に含まれる)	「安全安心のまちづくり」に向けて、防災だけでなく、犯罪、事故、伝染病など想定される危機の範囲を特定し危機管理マニュアルを整備する。 (※地域防災計画改定と一体的な事業として実施)				完了	— (一部事業のため)	—	—
防災センターの整備	多目的センター建設事業 既存の町民福祉センター・就業改善センターは、①住民の福祉の向上を図り豊かな住民生活の形成、②農業の安定化を促進するため農村工業と相俟って、農業就業改善を図り自立経営農家の育成に寄与するために、昭和51年9月に建設された。 建築後27年が経過し、東海地震への対策とユニバーサルデザインを導入した整備が求められている。また、別事業として多目的ホールも利用状況に対応できないため、収容数にも考慮した町民ホールを建設する。 事業計画概要 多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、文化交流拠点となるセンターとしての複合施設		細江		完了	542,000	430,588	0
	地区コミュニティ防災センター整備事業 危険地域を多く抱える旧細江町において、自主防災組織の活動拠点と、避難生活施設が不足している現状である。防災啓発活動・自主防災会議の開催等により、地区防災拠点としての位置付けを明確にし住民の防災意識の高揚を図り、災害に強い体質づくりの拠点施設整備を進める。 祝田・8区地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託 広岡・寸座地区コミュニティ防災センター調査・設計委託 広岡・寸座地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託		細江		完了	157,000	133,980	0
	防災センター整備事業 旧引佐町7区自治会内に防災センターを建築		引佐		完了	100,000	0	0
ヘリポート整備事業	生命の危険が切迫、特殊救急疾患の患者(重症熱傷、多発外傷、指肢切断等)、長時間搬送が予想される重症患者 について、ドクターヘリが安全に離発着できるヘリポートの整備が必要である。 また、土砂崩れや地震など災害が発生した際、物資の空輸などに使用するためにも必要である。		水窪		完了	100,000	0	0

施 策	主要事業		事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	事業内訳								
	消防・防災無線設備整備事業		新市全域における効率的な消防・防災無線通信の確保を図るべく、地域防災無線、同報無線及び消防・救急無線設備の整備を進める。			○	5,036,000	3,663,538	1,876,951
	消防施設の拡充・整備								
	指令管制システム整備事業		旧3消防本部(旧浜北市、旧天竜市、旧引佐郡)の指令管制システムを浜松市消防本部に移設・統合することで、消防通信施設の効率的運用と各種情報の共有化を図り、迅速かつ的確な消防活動を行うとともに、新市全域の住民に対して等しく高度な消防サービスを提供する。	浜松		完了	163,000	49,240	0
	消防ヘリコプター整備事業		新市形成による管轄エリアの拡大に伴い、北遠山間地域の山林火災や遭難救助等、救急・消防体制の総合的な消防力を充実させることが自治体消防機関としての責務である。 また、予想される東海地震等の大規模災害及び複雑多様化する各種災害に対し、新市民の信頼と期待に応えるために、消防ヘリコプターによる航空消防防災体制を新たに整備する。	浜松		完了	2,100,000	2,093,371	0
	(仮称)消防防災総合訓練センター建設事業		消防職員・消防団員の実践的な諸訓練、高度な消防技術の習得及び強健な体力の錬成を図るとともに、自主防災組織等市民を対象として、防火防災意識の高揚、救急普及啓発及び防災センター要員講習、防火管理者講習などを行い、各種災害から被害の軽減を図る。	浜松			1,527,000	0	0
	天竜消防庁舎建設事業		北遠地域をカバーする消防救急の拠点となる消防庁舎を整備し、市民の安全・安心に直結するサービスの向上を図る。	天竜		完了	560,000	567,632	0
	緊急消防援助隊関係整備事業		緊急消防援助隊は、国内で発生した地震等の大規模災害発生時において、消防庁長官の指示や被災地からの要請により出動し、人命救助活動等を迅速に実施するものである。 国の緊急消防援助隊要綱に基づく指揮支援部隊は、政令指定都市が担当することとされており、政令指定都市移行を目指す本市においても設置準備を進める。	浜松		完了	78,000	62,891	0
	防犯まちづくり事業		平成15年9月に静岡県が作成した「防犯まちづくり行動計画」に基づき、 ①市民による自主的防犯活動の促進、②地域ぐるみの安全活動を支える組織づくり等を行う。 ○防犯モデル地区の指定(自主防犯活動の実践) 地区内の問題把握・克服の手段を検討し具体的活動を実践。 ○各家庭に対する防犯診断の実施(住民の意識向上) 広報紙上で各家庭での防犯診断をしてもらい市民意識の向上を図る。 ○関係部署との連絡調整(道路、公園、駐車場等における防犯対策) 防犯を意識した公営住宅の建設や道路・公園・駐車場の整備を継続的に進める。	浜松		○	3,000	23,833	2,370

施 策	事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額	
								主要事業
								事業内訳
公共施設の耐震強化	<p>浜北新庁舎整備に向けた基本構想等策定事業 旧浜北市役所本庁舎は、昭和25年に建設された南館と昭和49年に建設された北館とで構成されている。平成7年度に耐震診断を実施し、平成11・12年度において北館、平成14・15年度において南館(西棟)の耐震工事を実施しており、耐震工事の未実施は、南館(東棟)のみとなっている。現時点においては、南館(東棟)の耐震工事を計画しているが、耐震工事を実施したからといって何十年も持つ庁舎ではないため、新庁舎建設に向けて、財政状況を踏まえるとともに市民のコンセンサスを得る中、庁舎の建設位置をはじめ基本構想そして基本計画等を策定する。</p>	浜北			20,000	0	0	
	<p>龍山村総合センター耐震補強事業 龍山総合センターは、地域振興の拠点施設として昭和46年に完成した。宿泊、研修など地域内外から多くの利用があるほか、台風時の非常時には地域の非難場所としても活用している。しかし、その建物は耐震構造でないため、補強が必要となっている。</p>	龍山			95,000	0	0	
	<p>公有財産総括管理(庁舎建設、旧庁舎・総合センター解体) 庁舎建設設計管理・振興総合センター解体工事、庁舎建設工事、旧庁舎解体工事・旧庁舎構内外構工事</p>	春野		完了	805,000	731,018	0	
	<p>公共建築物の緊急耐震化事業 切迫している東海地震等への緊急地震防災対策として安全で安心できる公共施設を市民に提供するため現行の耐震基準に適合していない昭和56年以前の公共建築物のうち耐震性の劣る建築物の耐震化を緊急に実施するもの。</p>	浜松		完了	7,038,000	10,663,830	0	
橋梁などの耐震強化	<p>橋梁耐震補強工事(乙女橋) ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬萊橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。</p>	舞阪		完了	134,000	6,937	0	
	<p>橋りょう新設改良事業(跨線橋耐震補強) 地震時における道路の保全を目的として、緊急輸送路・避難路の確保及び東海道線の列車の安全を図る。 (「生活道路の整備」へ一括計上)</p>	浜松		○	90,000	0	0	

施 策	事 業 概 要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着 手 又 は 着 手 済 み	16か年 計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
		<p>橋梁耐震補強工事(朝日橋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。 	舞阪		完了	74,000	30,398	0
		<p>橋梁耐震補強工事(観月橋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。 	舞阪		完了	74,000	25,704	0

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
港湾整備事業	<p>・必要性(背景、目的) 浜名港の利用船舶は、漁船・遊漁船が中心であり港であるが、違法係船や沈廃船の整備課題と水害等課題の護岸補強整備に対処するため、管理者である静岡県が、その周辺の環境整備とともに護岸補強と係船管理団体である財団法人浜名湖環境財団を立上げ係船対策に取り組んでいる。</p> <p>・内容 県管理の浜名港湾整備事業として県が施行、地元負担金として事業費の35%を町が負担する。 護岸補強工事として弁天島地区周辺部の水害等の災害対策を図る。 渚園南470m、千鳥川北480m、乙女川北430m、蓬莱川180m、弁天川北460m、観月園北330m、合計3,640m 水害等の災害対策護岸補強と併せて環境整備のための親水護岸整備を図る。</p> <p>・効果 浜名湖の災害時に対して、老朽化し、陥没した護岸を改修することにより、国土保全と共に住民生活の安定を図る。浜名湖の産業の大きな柱である漁業の振興・観光の発展に大いに寄与することができる。</p>		舞阪		○	100,000	380,242	25,600
河川改修(改良)事業	<p>山後都市下水路整備事業[県費補助事業] 油田地区内の山後川下流域の浸水対策事業として都市下水路の整備を行う。 集水面積 90.5ha 浸水面積 13.0ha 下水路整備 L=240m</p>		細江		完了	99,000	337,500	0
	<p>市内一円の河川改良事業 恒常的に排水路の治水能力不足がある普通河川に対し、川幅を広くし流れを良くすると共に、可能性のある水路については自然を考慮した水路整備をして、住み良い水辺の環境を創造する。</p>		浜松		○	4,117,000	5,285,862	972,000
	<p>都市下水路事業 市街地の浸水被害を防ぐことにより市民生活の安全を守る。</p>		浜松		○	2,052,000	634,415	135,364
	<p>河川整備事業 河川名 新堀川外1 本河川は断面も小さいうえ、流下能力も低いいため、今後の第二東名自動車道及び国道362号バイパス整備により、さらに雨水流出量の増加が考えられる。このため、これらの進捗に併せ改修を行うものである。計画延長は浜名用水路より約1,900mを予定している。(一部、362号バイパス交差付近は国道、市道の改修に合わせて施工しなければならない。)</p>		浜北		○	813,000	62,231	0
	<p>国庫補助事業 都市下水路名 中瀬都市下水路 第二東名自動車道及び浜北インターチェンジ、また、その周辺の区画整理事業に伴う流末水路の築造を行う。(全体延長約1,750m)</p>		浜北		完了	670,000	469,000	0

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
	公共建築物のユニバーサルデザイン対策の推進	ユニバーサルデザインを広く市民に周知するとともに、公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進することにより、全ての人にやさしいまちづくりを目指す。	浜松		○	100,000	353,062	141,947
	交通安全施設整備事業	交通安全を目的として、交通事故の防止及び交通の円滑化のため、交通安全施設の整備に取り組むとともに、人身交通事故の多発した交差点の中でも緊急対応を要する交差点の調査・道路改良など、交通環境整備等を行う。			○	6,968,000	17,582,402	1,663,654
	津波対策事業	予想される南海トラフ巨大地震への対応のため、平成25年6月の静岡県による第4次地震被害想定を鑑み、防潮堤の整備、避難マウンドの整備等を行い、津波による被害の軽減を図る。			○	6,175,000	1,367,364	693,512
	防災・減災事業	地震や風水害などの災害対応のため、避難所の整備、落橋対策、公共資産やインフラ資産の耐震化等を行い、災害による被害の軽減を図る。			○	31,372,000	4,121,000	2,138,000
市民主役のまちづくり						5,652,000	3,610,200	588,415
	市民協働事業の推進	ワークショップによるまちづくりの整備計画の作成を行うなど、市民協働による施策の推進に取り組む。			○	—	—	—
	地域活性化の担い手育成事業	介護・福祉、教育、環境、観光などの地域的な取組が必要とされる分野において、個性と活力ある地域づくりを担う意欲と能力のある人材及び事業者の育成・確保を推進し、地域の個別の課題解決、経済活動の活性化につなげる。				110,000	0	0
	公民館の建設	地区公民館建設事業 市民が等しく生涯学習社会を享受するため、公民館建設計画(中学校区に1館)に基づき、北浜北部地区公民館の建設を進める。 合わせて、地域の実情等を総合的に考慮し、新たな地区公民館建設計画を樹立する。 (1)北浜北部地区公民館 敷地3,500㎡ RC2階建 延床面積1,050㎡ (2)赤佐地区公民館の建設	浜北		○	1,047,000	294	0
		公民館管理運営事業 27公民館及び25附設体育館機能の維持管理のため、適切な管理運営を行う。 主な管理運営の内容 ・施設設備保守点検・清掃等業務 ・施設・備品等の修繕業務 ・光熱水費等の支払業務 ・その他施設維持管理に必要な業務	浜松		○	2,750,000	3,099,242	588,415
	多目的センター建設事業	多目的センター建設事業 多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、交流拠点となる就業改善センターとしての複合施設及び多目的な利用が図られる町民ホール(約600人収容)を併設し、多目的な拠点として施設整備を図る。	細江		完了	1,400,000	469,708	0

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
		<p>多目的センター建設事業</p> <p>既存の町民福祉センター・就業改善センターは、①町民の福祉の向上を図り豊かな町民生活の形成、②農業の安定化を促進するため農村工業と相俟って、農業就業改善を図り自立経営農家の育成に寄与するために、昭和51年9月に建設された。</p> <p>建築後27年が経過し、東海地震への対策とユニバーサルデザインを導入した整備が求められている。また、別事業として多目的ホールも利用状況に対応できないため、収容数にも考慮した町民ホールを建設する。</p> <p>事業計画概要</p> <p>多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、文化交流拠点となるセンターとしての複合施設</p>	細江			— (再掲)	—	—
	地域シンクタンク設立・運営事業	<p>事業の目的</p> <p>地域の人材(大学研究者、民間技術者、有識者、学生等)を活用し、地方分権時代にふさわしい政策形成能力を各自治体が備えて、市民主体の行政を展開していくための支援、助言できる仕組みが求められている。</p> <p>シンクタンク機能は、今日、都道府県や既存政令指定都市のおよそ半分に整備されており、本市も政令指定都市移行に向けて取り組み始めたことから、都市に必要な機能と位置付け、地域シンクタンクを設立していく。</p>	浜松		○	185,000	20,390	0
	地域活性化イベントの開催(政令市イベント)	<p>合併・政令市移行を記念し、また新市の一体性を高め、内外に広く情報発信する目的も合わせて式典(イベント)等を開催する。</p>			完了	160,000	20,566	0
行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用						285,000	2,444,983	83,000
	産業連関表の整備	<p>産業ビジョンに描かれるような新たな産業を育成していくためには、想定される施策実現に向けて効率的な事業費の配分が必要になる。そこで、新市の産業構造を集約した地域産業連関表を作成する。</p>			○	30,000	945	0
	行政評価事業	<p>現行の行政評価システムの再編に伴い、事務事業評価データベースを廃止、新たなシステムを構築する。</p> <p>また、現行の内部評価から外部行政評価を導入するため、(仮称)外部評価委員会を設置していく。</p>			完了	40,000	3,953	0
	人材育成システムの再構築	<p>政令指定都市移行後の新市としての理念・ビジョンをもとに、目指すべき職員像、行動規範を示すとともに、職位に求められる役割能力を再度定義し、新人事考課制度を基幹とした採用、研修、異動、昇任、給料、職場運営といった7つの制度を相互に関連付けた人材開発システムを再構築する。</p>			完了	80,000	4,976	0

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
	公有財産総合管理システムの整備	合併により公有財産(公共施設施設や土地等)が増加し、財産の振り分けなど適正な財産活用が求められる。 施設や土地の効果的な用途変換、施設の適正配置、無駄のない建替・増改築の推進等を目標とし、すべての施設・土地を一元的に維持管理・活用する仕組み(システム)を構築するもの。						
行政経営基幹システムの整備	文書管理や財務会計、人事給与、総務事務など行政を運営する上で基本となる業務を対象とした全庁で利用する総合的なシステムである行政経営基幹システムを構築するとともに、総務事務センターを設置し、間接的な業務の効率化を図る。			○	15,000	2,432,627	83,000	
行政事務効率化支援システム整備事業(再掲)								
職員研修	政令市移行準備調査			○	— (調査研究のため)	—	—	—

平成27年度における新市建設計画掲載主要事業の状況【浜北区分】

資料5-2

平成27年度における新市建設計画の「Ⅴ. 新市の施策」に掲載されている主要事業の状況は、下表のとおりである。

金額単位：千円

まちづくりの方向・施策	掲載事業(件) (A)	着手又は着手済み (B)	16か年計画事業費 (C)	累計事業費 ※ (H17～H27) (D)	平成27年度予算額 (E)	着手率(%) (B)/(A)	事業費進捗率(%) (D)/(C)
1. 自然環境との共生	5	2	4,783,000	1,139,597	0	40.0	23.8
自然環境・景観の保全	1	0	1,000,000	0	0	0.0	0.0
循環型社会の実現	2	1	1,441,000	2,935	0	50.0	0.2
環境と共生する観光産業の育成	2	1	2,342,000	1,136,662	0	50.0	48.5
2. 産業の活性化	1	1	962,000	11,455,320	1,800,000	100.0	1190.8
既存産業の持続的な発展	1	1	962,000	11,455,320	1,800,000	100.0	1190.8
3. 世界都市の実現	1	1	418,000	337,000	0	100.0	80.6
世界都市にふさわしい風格の形成	1	1	418,000	337,000	0	100.0	80.6
4. 相互補完による魅力あるまちづくり	14	10	14,403,000	6,508,386	238,000	71.4	45.2
多様な交流を促進する道路の整備	7	5	3,668,000	2,958,842	0	71.4	80.7
効率的な土地利用の推進	5	3	10,089,000	2,947,631	238,000	60.0	29.2
質の高い住環境の整備	2	2	646,000	601,913	0	100.0	93.2
5. 分権型のまちづくり	3	2	257,000	26,723	1,312	66.7	10.4
個性豊かな地域づくり	3	2	257,000	26,723	1,312	66.7	10.4
6. 市民主体のまちづくり	11	10	14,177,000	7,336,780	154,349	90.9	51.8
地域福祉社会の実現	1	1	75,000	296,000	0	100.0	394.7
教育の充実と多様な子育て支援	3	3	2,184,000	1,980,372	0	100.0	90.7
健康的な生活の促進	3	3	9,368,000	4,528,883	154,349	100.0	48.3
安心・安全に暮らせる地域づくり	3	2	1,503,000	531,231	0	66.7	35.3
市民主役のまちづくり	1	1	1,047,000	294	0	100.0	0.0
合 計	35	26	35,000,000	26,803,806	2,193,661	74.3	76.6

注) 再掲分については重複集計は行わない。

※累計事業費は、平成17～25年度決算額、平成26年度2月現計予算額及び平成27年度当初予算額を合算したものである。

新市の施策 主要事業予算概要内訳表

1. 自然環境との共生

単位：千円

施 策	事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費 (H17～32)	累計事業費 (H17～H27)	H27予算額	
								主要事業
								事業内訳
自然環境・景観の保全								
	天竜川総合学習拠点網整備事業	新市のシンボルのひとつである天竜川の自然とそれまつわる人々の歴史などの調査・研究を行い、保存・展示し、その歴史的・文化的資料を後世に伝承するとともに、児童・生徒をはじめとする多くの市民が天竜川について学習できるようにするため、拠点網(ネットワーク)を天竜川沿線地域に整備し、新市の一体性を高める。	浜北			1,000,000	0	0
循環型社会の実現					1,441,000	2,935	0	
	清掃センター新炉建設事業	現行での清掃センターの中間処理施設(90t炉:昭和61年度新設、平成14年度改造、40t炉平成8年度新設)の老朽化に伴い、新炉(100t×1炉、ガス化溶融施設)の建設が必要となる。	浜北			1,415,000	0	0
	新エネルギー普及促進に向けた各種支援	住宅用太陽光発電装置設置事業補助金 住宅用太陽光発電装置を設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。(浜松分に合算計上)	浜北		○	26,000	2,935	0
環境と共生する観光産業の育成					2,342,000	1,136,662	0	
	浜北北部地域観光開発整備事業	浜北北部地域の観光開発を推進し、地域の活性化を図るとともに、併せて自然環境の保全を行う。 ①浜北北部地域の自然を活用し観光施設整備 ②地元農林業産物の観光資源化 ③温泉等の娯楽施設 ④第二東名自動車道のSAとの連携施設	浜北		完了	1,342,000	1,136,662	0
	浜北情報交流施設建設事業	新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ周辺地区において、道路情報、気象情報、観光案内等の広域的な情報サービス機能を集積させた道の駅=情報交流施設(地域情報センター)を建設し、新市を積極的に情報発信するとともに、地場産業の振興、観光産業の育成等を図る。あわせて、基幹郵便局等の誘致を検討する。	浜北			1,000,000	0	0

2. 産業の活性化

単位:千円

施 策			事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業								
	事業内訳								
既存産業の持続的な発展							962,000	11,455,320	1,800,000
企業立地推進事業	企業立地推進事業 平成16年度からの浜北新都市開発整備事業の産業用地の分譲開始を受けて、就労の場及び税収の拡大を図るため、新たな産業を創設する企業等の誘致を進める。 企業の海外シフト、空洞化など経済情勢が厳しい中での企業誘致となるため、優遇策を講じる中で推進していく。 浜北新都市産業用地43ヘクタールの内、商業ゾーン約3ヘクタールを除く産業用地40ヘクタール、姥ヶ谷工業団地及び市長が認めた工業団地を対象とする。		浜北		○	962,000	11,455,320	1,800,000	

3. 世界都市の実現

単位:千円

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
世界都市にふさわしい風格の形成						418,000	337,000	0
都市計画公園整備事業								
	新都市中央公園整備事業	新都市中央公園整備事業 浜北新都市地区土地区画整理事業区域内(161.8ha)の基幹となる公園であり、既存の自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設の整備をするとともに、災害時の一時避難地として整備する。 公園面積 A=3.9ha	浜北		完了	418,000	337,000	0

4. 相互補完による魅力あるまちづくり

単位:千円

施 策	事業概要	旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額	
								主要事業
								事業内訳
多様な交流を促進する道路の整備					3,668,000	2,958,842	0	
高規格幹線道路へのアクセス道路の整備促進								
国県道関連道路整備事業	<p>国県道関連道路整備事業</p> <p>国道152号バイパス及び国道362号バイパス並びに第二東名自動車道の整備に関連した市道の整備を図っていく計画である。</p> <p>国道152号バイパス関連 遠鉄立体交差化に伴う側道設置、交差点処理に伴う市道改良(東原於呂線、中瀬西部線、中瀬中央線、中瀬東部線、鹿島永島線外)</p> <p>国道362号バイパス関連 交差点処理に伴う市道改良(高根大屋敷線、尾野76号線、尾野88号線、尾野89号線外)</p> <p>第二東名自動車道関連交差市道整備(大平60号線、灰木11号線外)</p>	浜北		○	744,000	483,631	0	
第二東名自動車道関連道路整備事業	<p>第二東名自動車道関連道路整備事業</p> <p>第二東名自動車道の建設に伴い、中日本高速道路(株)が整備する工事用道路及び付替え道路について、会社との協定により用地の買い戻しに対応する。また、関連市道の改良を行い、周辺道路網の整備と地域の活性化を図る。</p>	浜北		完了	128,000	332,219	0	
都市計画道路の整備								
都市計画道路寺島内野線整備事業	<p>都市計画道路浜北馬郡線との交差点を起点とし、都市計画道路大原半田線との交点を終点とする延長約4.6kmの道路である。このうち0.6kmを整備する。</p>	浜北		○	1,045,000	1,333,299	0	
都市計画道路上島永島線道路整備事業	<p>本都市計画道路は、上島地内の工業専用地域の北端を起点とし、主要地方道浜北袋井線を終点とする延長約3,650m、道路幅員18.0m道路で、平成8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジへのアクセス道路として整備される国道152号及び浜北馬郡線により分断される生活道路を補完する幹線道路である。全延長のうち、市道中瀬北23号線より北側で第二東名自動車道の高架下までの区間(延長約850m)を北工区、主要地方道浜北袋井線から北側で現道である市道中瀬東部線へすり付くまでの区間(延長約1,200m)を南工区とし整備を図っていく計画である。</p>	浜北			830,000	0	0	

(相互補完による魅力あるまちづくり)

施 策	事 業 概 要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
	都市計画道路高畑線(西美園石塚線ほか)整備事業	都市計画道路高畑線(西美園石塚線ほか)は、昭和41年に都市計画決定された道路で、都市計画道路浜北馬郡線から都市計画道路小林小松線を結ぶ延長約2,540mの幹線道路である。本路線は、旧浜北市の中心市街地を東西に横断しており市中心部と郊外を連結する重要な役割を担った道路である。	浜北		○	500,000	809,693	0
	都市計画道路中瀬中央線道路整備事業	本都市計画道路は、都市計画道路上島永島線との接続点を起点とし、都市計画道路中瀬西部線を終点とする延長約1,150m、道路幅員18.0mの道路で、平成8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジのランプの南側を一部アンダーパスで東西方向に抜ける幹線道路でこの地区の東西交通動線を補完するものである。アンダーパス部分については、県事業にて施行予定であり、東側のアンダーパスすりつけ部から都市計画道路上島永島線に接続する区間延長約330mにつき、整備を図っていく計画である。	浜北			330,000	0	0
	狭隘道路対策の推進	狭い道路拡幅整備事業費 幅員4m未満の狭い道路について、道路中心線から2m後退した部分を道路として拡幅整備することにより、日照、通風の確保、緊急時の救急活動の円滑化などを図り、安全で快適な、災害に強いまちづくりを進める事業である。工事費、物件補償費、測量費、登記費用ほか(浜松分に合算計上)	浜北		○	91,000	0	0
効率的な土地利用の推進						10,089,000	2,947,631	238,000
土地区画整理事業								
	中瀬北部東土地区画整理事業	新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物流機能の拠点とし、新市の中枢都市機能の強化を図る。	浜北			476,000	0	0
	浜北新都市開発整備事業	新都市開発等関連整備事業 浜北新都市は、独立行政法人都市再生機構が事業主体として行っている土地区画整理事業である。区域内の基幹となる公園緑地、小学校、幼稚園等を整備する。	浜北		○	7,303,000	1,589,369	0
	副都心基本構想策定事業	新市中心部の都市機能の強化とともに、この機能を補完する副都心の整備に向け、新市の副都心である浜北地域のあり方、あわせて具体例として、緊急時におけるバックアップ行政庁のあり方等を検討するため、基本計画構想を策定する。	浜北		完了	10,000	6,180	0

(相互補完による魅力あるまちづくり)

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
第二東名自動車道IC 周辺開発事業	中瀬北部東土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業) 新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物流機能の拠点とし、新市の中枢都市機能の強化を図る。		浜北			— (再掲)	—	—
	中瀬南部土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業) 施行面積:約45.3ha 道 路: 8,430m ² 公 園:21,600m ² 調整池:11,600m ² 建物移転:130戸		浜北		○	2,300,000	1,352,082	238,000
質の高い住環境の整備						646,000	601,913	0
都市公園の整備	西美蘭西区画整理街区公園整備事業 西美蘭西区画整理事業区域内の街区公園1箇所を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場所として整備する。 整備面積 A=2,740m ²		浜北		完了	46,000	42,000	0
斎場施設、納骨堂、公共墓地の整備								
	火葬場建設事業 浜北市火葬場の火葬棟の老朽化と将来の人口増加に対応するため新たに火葬棟、待合室を一体化した施設を建設する。		浜北		完了	600,000	559,913	0

5. 分権型のまちづくり

単位:千円

施 策	事業概要		旧市町村名	旧浜松区分け	着手又は着手済み	16か年計画事業費(H17~32)	累計事業費(H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
個性豊かな地域づくり						257,000	26,723	1,312
根堅遺跡整備事業	本州で唯一の旧石器時代人骨出土地として関心が高まっている根堅遺跡を、一般にわかりやすく公開できるよう整備しようとするものである。根堅遺跡は、発掘後、大幅に地形が改変されており危険なため、現地立入りはできず、離れた場所に説明看板を設置してあるのみである。平成15年度に予備調査的な位置づけにより、根堅遺跡現況調査を実施しているが、この調査の成果を踏まえて、整備を行おうとするものである。		浜北			220,000	0	0
遠州山辺の道整備事業	遠州山辺の道として、市内にある多くの史跡等を活用しながら、昔の“根堅まいり”を復活する形で、市内の散策コースを整備する。 寺院、古墳、万葉または神話や伝承のある地域をキーワードとした散策ルートを設定する。 万葉の森公園、不動寺、緑花木センター、県立森林公園、岩水寺、田村神社等		浜北		○	25,000	13,914	1,312
文化財保護・保存整備事業								
浜北北部地域史跡保存整備事業	旧浜北市の北部地域には、浜北人骨が発見された根堅遺跡をはじめ、大平城址、篠場瓦窯、向野古墳等の史跡が点在している。このうち、大平城は、鴨江城(浜松市)、千頭峯城(旧三ヶ日町)とともに、南北朝時代に三嶽城(旧引佐町)を本拠とする井伊氏の支城の一つとして築かれたものである。これら4つの城址が新市区域内に存在することとなるため、大平城址等の北部地域の史跡を保存・整備とともに、4つの城の関係などについて調査・研究を進め、新市の一体性を高める。		浜北		完了	12,000	12,809	0

6. 市民主体のまちづくり

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
地域福祉社会の実現						75,000	296,000	0
介護保険制度関連施設の整備	特別養護老人ホーム施設整備建設費補助 社会福祉法人が行う特別養護老人ホームの整備に当たり、建設費の補助をし、福祉事業の振興を図る。		浜北		完了	75,000	296,000	0
教育の充実と多様な子育て支援						2,184,000	1,980,372	0
学校施設整備事業								
耐震補強	浜北北部中学校武道館耐震補強事業 耐震診断を実施した結果、耐震能力が非常に劣ると診断された浜北北部中学校武道館を耐震補強する。 浜北北部中学校(昭和42年度建築) 750㎡		浜北		完了	150,000	89,355	0
学校給食センターの整備	学校給食センター建設事業 学校給食センターは建築後旧棟は30年以上、増築棟は20年以上が経過し、老朽化しているため維持管理経費は年々多額となっており、労働環境も悪化している。このため建替えを進めていく。		浜北		完了	1,854,000	1,739,348	0
保育所の整備								
保育園施設設備整備事業	保育園施設設備整備事業 保育所の改築や創設及び業務省力化を推進するための設備整備を促進する。 ・新原保育園増改築事業 ・中瀬保育園増改築事業 ・きぶね保育園改修事業 ・こまつ保育園改修事業 ・施設・設備整備事業		浜北		完了	180,000	151,669	0

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業							
	事業内訳							
健康的な生活の促進						9,368,000	4,528,883	154,349
医療施設の充実								
	浜松赤十字病 院移転事業補 助金	浜松赤十字病院移転事業補助金 浜松赤十字病院の移転に伴う経費の一部を補助する。(建設時補助及び借入償 還補助)	浜北		○	1,800,000	2,008,933	154,349
市民スポーツ施設の整備								
	平口地区ス ポーツ施設等 整備事業	新市住民の広域的な利用に供するスポーツ施設を整備し、既存の総合体育館(グ リーンアリーナ)及び屋内プールとともに、新市における都市型スポーツ・リフレッ シュ拠点とする。 また、大型商業施設を誘致し、新市の都市機能の向上を図るとともに、スポーツ施 設との相乗効果による活気と賑わいを創出し、新市の新しいまちづくりの核とし、新 市の一体的かつ総合的な発展に資する。	浜北		完了	7,278,000	2,518,650	0
ふれあい公園の整備								
	天竜川弁当野 緑地整備事業	天竜川河川敷地内に市民の憩いの場、コミュニケーションの場として、弁当野緑地 第1工区と天竜川運動公園北側までの間を、弁当野緑地第2工区として整備を行う。 天竜川運動公園の利用者の安全確保のため、陸上グラウンド北側の坂路の整備を 行う。 弁当野緑地 第2工区 面積A=2.7ha 坂路 延長L=82m W=4.0m	浜北		○	290,000	1,300	0
安心・安全に暮らせる地域づくり						1,503,000	531,231	0
	公共施設の耐震強化	浜北新庁舎整備に向けた基本構想等策定事業 旧浜北市役所本庁舎は、昭和25年に建設された南館と昭和49年に建設された 北館とで構成されている。平成7年度に耐震診断を実施し、平成11・12年度におい て北館、平成14・15年度において南館(西棟)の耐震工事を実施しており、耐震工 事の未実施は、南館(東棟)のみとなっている。現時点においては、南館(東棟)の 耐震工事を計画しているが、耐震工事を実施したからといって何十年も持つ庁舎で はないため、新庁舎建設に向けて、財政状況を踏まえるとともに市民のコンセンサ スを得る中、庁舎の建設位置をはじめ基本構想そして基本計画等を策定する。	浜北			20,000	0	0

施 策	事業概要		旧市 町村 名	旧浜松 区分け	着手 又は 着手 済み	16か年 計画事業費 (H17~32)	累計事業費 (H17~H27)	H27予算額
	主要事業	事業内訳						
河川改修(改良)事業	河川整備事業 河川名 新堀川外1 本河川は断面も小さいうえ、流下能力も低いいため、今後の第二東名自動車道及び国道362号バイパス整備により、さらに雨水流出量の増加が考えられる。このため、これらの進捗に併せ改修を行うものである。計画延長は浜名用水路より約1,900mを予定している。(一部、362号バイパス交差付近は国道、市道の改修に合わせて施工しなければならない。)		浜北		○	813,000	62,231	0
	国庫補助事業 都市下水路名 中瀬都市下水路 第二東名自動車道及び浜北インターチェンジ、また、その周辺の区画整理事業に伴う流末水路の築造を行う。(全体延長約1,750m)		浜北		完了	670,000	469,000	0
市民主役のまちづくり						1,047,000	294	0
公民館の建設	地区公民館建設事業 市民が等しく生涯学習社会を享受するため、公民館建設計画(中学校区に1館)に基づき、北浜北部地区公民館の建設を進める。 合わせて、地域の実情等を総合的に考慮し、新たな地区公民館建設計画を樹立する。 (1)北浜北部地区公民館 敷地3,500㎡ RC2階建 延床面積1,050㎡ (2)赤佐地区公民館の建設		浜北		○	1,047,000	294	0